

母子保健事業報告年報（抜粋） （暫定版）

令 和 5 年 版



東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課

表 2 主な人口動態統計

年 次 項 目			平 成 2 年	平 成 7 年	平 成 1 2 年	平 成 1 7 年	平 成 2 2 年	平 成 2 7 年	平 成 3 0 年	令 和 元 年	令 和 2 年	令 和 3 年	令 和 4 年
出	出 生 数		103,983	96,823	100,209	96,542	108,135	113,194	107,150	101,818	99,661	95,404	91,097
	出生率（人口千対）		8.8	8.2	8.3	7.8	8.4	8.6	8.0	7.6	7.4	7.1	6.8
	合 計 特 殊 出 生 率		1.23	1.09	1.04	1.00	1.12	1.24	1.20	1.15	1.12	1.08	1.04
生	低出生体重児	総 数	6,583	7,594	8,679	9,105	10,147	10,313	9,790	9,386	8,894	8,920	8.492
		～ 999g	201	205	255	283	276	319	307	300	264	270	298
		1,000 ～1,499g	398	371	443	442	477	481	393	420	430	398	357
		1,500 ～1,999g	925	984	1,097	1,142	1,172	1,230	1,250	1,137	1,140	1,180	1,105
		2,000 ～2,499g	5,059	5,883	6,884	7,238	8,222	8,283	7,840	7,529	7,060	7,072	6,732
		率（出生千対）	63.3	78.4	86.6	94.3	93.8	91.1	91.4	92.2	89.2	93.5	93.2
		率（出生百対）	6.3	7.8	8.7	9.4	9.4	9.1	9.1	9.2	8.9	9.4	9.3
乳 児 死 亡 率 （出生千対）			4.2	4.4	3.5	2.7	2.0	1.7	1.7	1.4	1.4	1.7	1.6
新 生 児 死 亡 率 （出生千対）			2.4	2.3	2.0	1.3	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6	0.7	0.8
死産率 〔出産千対〕	総 数		41.9	31.9	29.0	28.6	23.4	20.8	20.1	22.1	20.4	20.3	19.1
	自 然		20.7	17.4	13.2	13.0	10.3	9.9	9.2	9.3	9.4	9.2	8.7
	人 工		21.1	14.4	15.8	15.6	13.0	10.9	10.9	12.8	11.0	11.1	10.3
周 産 期 死 亡 率 （出産千対）			5.4	7.5	5.6	4.8	3.9	3.2	2.9	3.0	3.0	2.9	3.3
妊 娠 満 22 週 以 後 の 死 産 率 （出産千対）			3.8	6.0	4.2	3.8	3.2	2.7	2.4	2.5	2.5	2.4	2.6
早 期 新 生 児 死 亡 率 （出生千対）			1.6	1.5	1.4	0.9	0.7	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.7
妊 産 婦 死 亡 率	（出産 10 万対）		10.1	6.0	3.9	2.0	7.2	1.7	0.9	1.9	－	1.0	6.5
	（出生 10 万対）		10.6	6.2	4.0	2.1	7.4	1.8	0.9	2.0	－	1.0	6.6

厚生労働省人口動態統計

※ 周産期死亡率は、平成 6 年以前は妊娠満 28 週以後の死産に早期新生児死亡を加えて算出したものである。

※ 妊娠満 22 週以後の死産率は、平成 6 年以前は妊娠満 28 週以後の死産率である。

※ 出生 10 万対の妊産婦死亡率は、妊産婦死亡の国際比較で用いる。

2 出 生

(1) 出生数

令和４年の出生数は９１,０９７人で、前年の９５,４０４人よりも４,３０７人減少した。地域別の出生数及び低出生体重児数は、**表３**のとおりである。

表３ 地域別出生数及び低出生体重児数

年 次	出 生 数		低出生体重児 (2,500 g 未満)		
	数(人)	率(人口千対)	数(人)	率(出生千対)	率(出生百対)
平成 12 年	100,209	8.3	8,679	86.6	8.7
17	96,542	7.8	9,105	94.3	9.4
22	108,135	8.4	10,147	93.8	9.4
25	109,986	8.5	10,352	94.1	9.4
26	110,629	8.5	10,164	91.9	9.2
27	113,194	8.6	10,313	91.1	9.1
28	111,962	8.5	10,293	91.9	9.2
29	108,990	8.2	9,905	90.9	9.1
30	107,150	8.0	9,790	91.4	9.1
令和 元年	101,818	7.6	9,386	92.2	9.2
2	99,661	7.4	8,894	89.2	8.9
3	95,404	7.1	8,920	93.5	9.3
4	91,097	6.8	8,492	93.2	9.3
区 部	66,137	6.8	6,162	93.2	9.3
市 部	24,610	5.8	2,296	93.3	9.3
郡 部	226	4.1	22	97.3	9.7
島 部	124	5.2	12	96.8	9.7

厚生労働省人口動態統計、東京都福祉局調べ

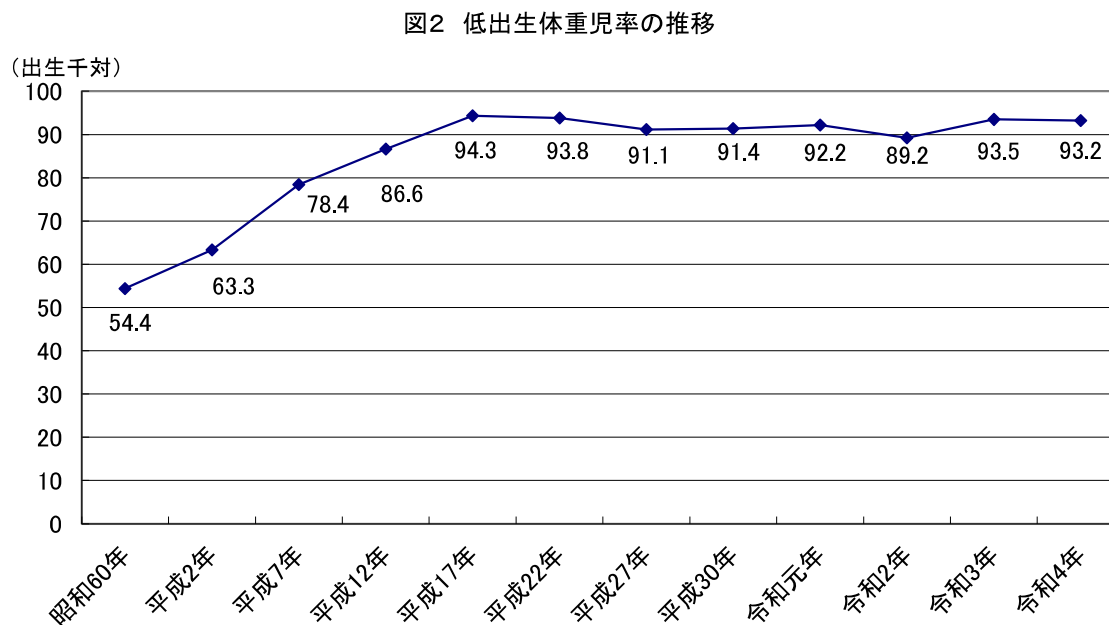
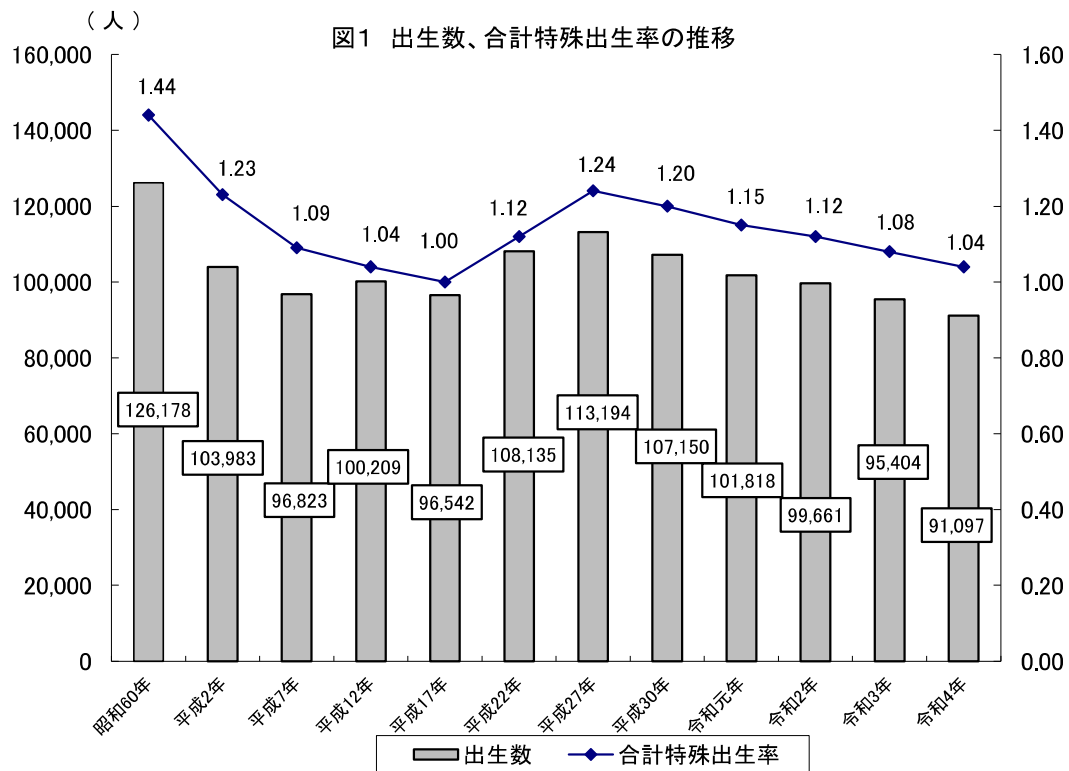
(2) 合計特殊出生率

東京都の合計特殊出生率は、昭和４７年からは低下傾向にあり、平成元年の「**1.57 ショック**」以降平成１７年にかけて１．００まで低下した。平成１９年から平成２１年にかけてやや上昇し、おおむね横ばい傾向となったのち、再び上昇傾向であった。平成２７年度以降減少傾向となり、令和４年の合計特殊出生率は１．０４で前年より減少した（**表２、図１**）。

(3) 低出生体重児

令和４年の東京都の低出生体重児率（出生千対）は９３．２で、前年の９３．５より０．３ポイント下回った。

低出生体重児のうち出生体重が１,５００グラム未満の極低出生体重児が、令和４年は６５５人で、前年の６６８人より１３人減少した（**表２、図２**）。



(4) 母の年齢階級別出生率

母の年齢階級別出生率、年次・出生順位別は、**表4**のとおりである。

令和4年の第1子の出生率は母の年齢が「30～34歳」が最も高く、次に「25～29歳」、「35～39歳」の順になっている。第2子の出生率は「30～34歳」が最も高く、次に「35～39歳」、「25～29歳」の順となっている。

母の年齢階級別の出生数及び出生総数に占める割合は、**表5**のとおりである。

表4 母の年齢階級別出生率、年次・出生順位別

年 次		～14歳 ^{注1)}	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳～ ^{注2)}
昭和 平成	60年	0.0	2.8	32.6	130.5	90.7	23.6	2.4	0.1
	2年	0.0	2.7	24.6	93.3	89.0	27.2	3.4	0.1
	7	0.0	2.2	21.5	75.1	81.9	29.9	3.8	0.1
	12	0.0	3.6	19.7	64.7	78.8	35.2	5.1	0.1
	17	0.0	3.4	18.6	54.8	72.4	39.2	6.7	0.3
	22	0.0	2.9	17.5	54.8	81.4	50.2	10.6	0.3
	25	0.0	2.9	16.3	54.1	84.6	57.0	12.7	0.5
	26	0.0	2.9	15.4	53.3	86.6	59.2	13.8	0.5
	27	0.0	2.6	15.4	55.5	92.1	63.9	15.1	0.5
	28	0.0	2.4	13.6	55.2	93.5	66.6	15.5	0.5
	29	0.0	2.2	12.9	53.4	92.3	65.7	15.7	0.5
	30	0.0	1.8	12.4	52.3	92.4	65.4	15.8	0.6
	令和元年	0.0	1.8	11.7	48.2	88.8	62.5	16.1	0.6
	2	0.0	1.5	10.4	45.8	86.6	62.2	16.2	0.6
令和 3年	総数	0.0	1.1	8.8	42.2	84.4	62.1	16.6	0.6
	第1子	0.0	1.0	6.3	29.9	45.7	25.3	6.7	0.3
	2	－	0.1	2.0	9.9	30.7	26.1	6.9	0.2
	3	－	0.0	0.4	2.0	6.7	8.5	2.2	0.1
	4	－	－	0.0	0.3	1.1	1.7	0.6	0.0
	5～	－	－	0.0	0.1	0.3	0.5	0.2	0.0
令和 4年	総数	0.0	1.0	7.7	39.1	82.7	60.4	16.5	0.6
	第1子	0.0	0.9	5.7	27.9	44.7	24.7	6.6	0.3
	2	－	0.1	1.7	9.1	30.5	25.4	6.8	0.2
	3	－	0.0	0.2	1.7	6.2	8.2	2.3	0.1
	4	－	－	0.0	0.3	1.0	1.5	0.6	0.0
	5～	－	－	0.0	0.1	0.3	0.5	0.3	0.0

厚生労働省人口動態統計、東京都福祉局調べ

注1) 10～14歳女子人口千対

注2) 45～49歳女子人口千対

※ 数値の算出には、5歳階級別女性総人口(千対)を用いている。

表5 母の年齢階級別の出生数及び出生総数に占める割合

(単位 件、カッコ内%)

年次	総数	14歳以下	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳以上	不詳
60	126,178 (100)	1 (0.0)	1,259 (1.0)					17,257 (13.7)	55,643 (44.1)	38,832 (30.8)	12,036 (9.5)	1,115 (0.9)	30 (0.0)	1 (0.0)	4 (0.0)
平成 2年	103,983 (100)	3 (0.0)	1,251 (1.2)					13,517 (13.0)	42,981 (41.3)	33,843 (32.5)	10,706 (10.3)	1,654 (1.6)	25 (0.0)	－ (－)	3 (0.0)
7	96,823 (100)	3 (0.0)	11 (0.0)	32 (0.0)	114 (0.1)	210 (0.2)	431 (0.4)	11,938 (12.3)	37,458 (38.7)	34,510 (35.6)	10,627 (11.0)	1,440 (1.5)	48 (0.0)	－ (－)	1 (0.0)
12	100,209 (100)	4 (0.0)	7 (0.0)	42 (0.0)	177 (0.2)	306 (0.3)	594 (0.6)	9,224 (9.2)	34,824 (34.8)	38,514 (38.4)	14,679 (14.6)	1,791 (1.8)	46 (0.0)	1 (0.0)	－ (－)
17	96,542 (100)	3 (0.0)	12 (0.0)	55 (0.1)	135 (0.1)	214 (0.2)	504 (0.5)	7,609 (7.9)	25,913 (26.8)	39,733 (41.2)	19,439 (20.1)	2,828 (2.9)	81 (0.1)	14 (0.0)	2 (0.0)
22	108,135 (100)	4 (0.0)	10 (0.0)	39 (0.0)	110 (0.1)	221 (0.2)	397 (0.4)	6,720 (6.2)	25,283 (23.4)	41,190 (38.1)	28,576 (26.4)	5,440 (5.0)	138 (0.1)	6 (0.0)	1 (0.0)
27	113,194 (100)	3 (0.0)	10 (0.0)	35 (0.0)	116 (0.1)	167 (0.1)	332 (0.3)	5,159 (4.6)	23,174 (20.5)	43,151 (38.1)	32,256 (28.5)	8,520 (7.5)	253 (0.2)	18 (0.0)	－ (－)
30	107,150 (100)	4 (0.0)	7 (0.0)	24 (0.0)	72 (0.1)	130 (0.1)	244 (0.2)	4,855 (4.5)	21,495 (20.1)	41,016 (38.3)	30,717 (28.7)	8,260 (7.7)	309 (0.3)	17 (0.0)	－ (－)
令和 元年	101,818 (100)	2 (0.0)	9 (0.0)	24 (0.0)	57 (0.1)	114 (0.1)	249 (0.2)	4,610 (4.5)	20,525 (20.2)	38,621 (37.9)	29,131 (28.6)	8,158 (8.0)	306 (0.3)	12 (0.0)	－ (－)
2	99,661 (100)	5 (0.0)	4 (0.0)	14 (0.0)	54 (0.1)	123 (0.1)	211 (0.2)	4,128 (4.1)	20,344 (20.4)	37,649 (37.8)	28,750 (28.8)	8,049 (8.1)	316 (0.3)	14 (0.0)	－ (－)
3	95,404 (100)	3 (0.0)	1 (0.0)	13 (0.0)	42 (0.0)	74 (0.1)	159 (0.2)	3,451 (3.6)	19,047 (20.0)	36,059 (37.8)	28,196 (29.6)	8,039 (8.4)	312 (0.3)	8 (0.0)	－ (－)
4	91,097 (100)	3 (0.0)	8 (0.0)	8 (0.0)	29 (0.0)	59 (0.1)	150 (0.2)	2,999 (3.3)	17,890 (19.6)	34,903 (38.3)	26,927 (29.6)	7,773 (8.5)	327 (0.4)	21 (0.0)	－ (－)

人口動態統計(東京都福祉局)より作成

※ 数値は各年の出生総数に占める母の年齢階級別出生数の割合

(5) 単産－複産別分娩件数

単産－複産別分娩件数は、**表 6** のとおりである。

東京都の分娩件数総数に占める複産の割合は 1.0 % 台で推移している。

また、令和 4 年における全国の複産分娩件数に占める東京都の割合は 12.2 % であり、前年の 11.8 % より 0.4 % 増加している。

表 6 単産－複産別分娩件数の年次推移

(単位 件)

年 次	単 産 ・ 複 産 別 分 娩 件 数							全国の複産 分娩件数に 占める 東京都の割合 (%)
	総 数	単 産	複 産	複 産 の 種 類				
				双 子	三つ児	四つ児	五つ児 以上	
平成 17 年	98, 200	97, 039	1, 160 (1. 2%)	1, 137	23	-	-	9. 1
22	109, 643	108, 566	1, 074 (1. 0%)	1, 066	8	-	-	10. 2
27	114, 389	113, 181	1, 203 (1. 1%)	1, 195	7	1	-	11. 8
29	110, 095	108, 916	1, 177 (1. 1%)	1, 160	17	-	-	11. 5
30	108, 218	107, 100	1, 115 (1. 0%)	1, 099	14	2	-	11. 4
令和 元 年	102, 989	101, 879	1, 108 (1. 1%)	1, 084	23	1	-	12. 2
2	100, 660	99, 603	1, 057 (1. 1%)	1, 038	18	1	-	11. 8
3	96, 241	95, 115	1, 125 (1. 2%)	1, 112	13	-	-	11. 8
4	91, 792	90, 727	1, 065 (1. 2%)	1, 050	15	-	-	12. 2

厚生労働省人口動態統計

※ 分娩件数とは出産（出生及び死産）をした母の数である。

※ 総数には死産の単産、複産の不詳を含む。

※ 複産の（ ）は総数に占める割合である。

(6) 父母の国籍別にみた出生数

父母の国籍別にみた出生数は、**表 7** のとおりである。

全出生数に占める「父母の一方の国籍が外国」の割合は令和 4 年で全国が 2.0 % であるのに対し、東京都は 3.4 % となっている。

表7 父母の国籍別にみた出生数の推移

(単位 人)

年 次	東京都																							全 国
	出生数	父母とも 日本	父母の一 方が外国	父 日 本 ・ 母 外 国										父 外 国 ・ 母 日 本										父母の一方 が外国
				総 数	韓 国 ・ 朝 鮮	中 国	フ ィ リ ピ ン	タ イ	米 国	英 国	ブ ラ ジ ル	ペ ル ー	そ の 他 の 外 国	総 数	韓 国 ・ 朝 鮮	中 国	フ ィ リ ピ ン	タ イ	米 国	英 国	ブ ラ ジ ル	ペ ル ー	そ の 他 の 外 国	
26	110,629	106,803	3,826 (3.5%)	1,696 (1.5%)	283	774	245	55	42	12	10	11	264	2,130 (1.9%)	418	306	25	20	369	123	29	19	821	19,647 (2.0%)
27	113,194	109,389	3,805 (3.4%)	1,676 (1.5%)	314	749	207	68	39	12	17	12	258	2,129 (1.9%)	471	306	30	13	301	123	23	10	852	19,079 (1.9%)
28	111,962	108,155	3,807 (3.4%)	1,700 (1.5%)	311	775	216	49	42	14	17	5	271	2,107 (1.9%)	430	321	41	5	335	120	21	11	823	19,118 (2.0%)
29	108,990	105,267	3,723 (3.4%)	1,614 (1.5%)	275	739	179	64	31	16	13	9	288	2,109 (1.9%)	415	321	44	12	355	128	30	16	788	18,134 (1.9%)
30	107,150	103,467	3,683 (3.4%)	1,598 (1.5%)	303	670	187	52	47	13	23	9	294	2,085 (1.9%)	423	316	43	14	301	137	28	10	813	17,878 (1.9%)
令和元年	101,818	98,267	3,551 (3.5%)	1,521 (1.5%)	246	682	178	56	47	10	13	8	281	2,030 (2.0%)	394	340	46	14	349	100	27	16	744	17,403 (2.0%)
2	99,661	96,186	3,475 (3.5%)	1,448 (1.5%)	251	566	141	52	51	16	19	8	344	2,027 (2.0%)	418	318	49	16	352	104	25	11	734	16,807 (2.0%)
3	95,404	92,029	3,375 (3.5%)	1,439 (1.5%)	234	555	151	67	52	16	13	12	339	1,936 (2.0%)	409	267	32	5	324	82	39	11	767	16,225 (2.0%)
4	91,097	88,008	3,089 (3.4%)	1,205 (1.3%)	208	463	103	41	37	12	16	9	316	1,884 (2.1%)	418	288	51	8	295	87	24	14	699	15,271 (2.0%)

※ () は出生数に占める割合

厚生労働省人口動態統計

3 死 亡

(1) 乳児死亡・新生児死亡

令和4年の東京都の乳児死亡数は148人で、前年の160人より12人減少し、乳児死亡率は1.6で、前年の1.7より0.1低下した。令和4年の全国の乳児死亡率は1.8で前年の1.7より0.1上昇した。(率はともに出生千対)。

また、生後4週未満の新生児死亡数は74人で、前年の68人より6人増加し、乳児死亡のうち50.0%を占めている。新生児死亡率は0.8で、前年の0.7より0.1上昇した(率はともに出生千対)(表2(P10))。

令和4年の乳幼児の主な死亡原因は表8のとおりで、乳児の死因順位は、第1位が「先天奇形、変形及び染色体異常」(33.1%)、第2位は「周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害」(16.9%)である。第3位は「心疾患(高血圧性を除く)」及び「胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害」(3.4%)となっている。

表8 乳幼児の死因順位・死亡数・死亡割合(令和4年)

年 齢 (年齢階級) 死亡数		第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
		死 因	死亡数 死亡割合	死 因	死亡数 死亡割合	死 因	死亡数 死亡割合	死 因	死亡数 死亡割合	死 因	死亡数 死亡割合
0 歳	総数 乳 児 148 人	先天奇形，変形及び染色体異常	49 人 33.1%	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	25 人 16.9%	心疾患（高血圧性を除く） 胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	5 人 3.4%	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害 周産期に特異的な感染症	4 人 2.7%	代謝障害 ヘルニア及び腸閉塞 乳幼児突然死症候群	2 人 1.4%
	（再掲） 新生児 74 人	先天奇形，変形及び染色体異常	27 人 36.5%	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	22 人 29.7%	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	5 人 6.8%	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	4 人 5.4%	周産期に特異的な感染症	3 人 4.1%
1 ～ 4 歳 54 人		先天奇形，変形及び染色体異常	12 人 22.2%	不慮の事故	10 人 18.5%	悪性新生物＜腫瘍＞	4 人 7.4%	周産期に発生した病態	3 人 5.6%	腸管感染症 心疾患（高血圧性を除く）	1 人 1.9%
5 ～ 9 歳 36 人		悪性新生物＜腫瘍＞	14 人 38.9%	心疾患（高血圧性を除く）	3 人 8.3%	脳血管疾患 先天奇形，変形及び染色体異常	2 人 5.6%	周産期に発生した病態	1 人 2.8%	-	- 人 - %

厚生労働省人口動態統計、東京都保健医療局調べ

※ 死亡割合は、それぞれの年齢(年齢階級)別死亡数に占める割合である。

※ 厚生労働省「Ⅷ 死因分類表 表6 死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」に基づく

(2) 周産期死亡

周産期死亡は、平成7年からICD-10の適用により、妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいい、周産期死亡率は、出産（年間出生数に年間の妊娠満22週以後の死産数を加えたもの）千対で表している。

令和4年の東京都の周産期死亡数は297人で、前年の282人より15人増加した。周産期死亡率（出産千対）は3.3で、前年の2.9より0.4増加した。

令和4年度の東京都の妊娠満22週以後の死産数は237胎で、前年の233胎より4胎増加した。早期新生児死亡数は60人で、前年の49人より11人増加した（**表2**（P10）、**図3、4**）。

(3) 妊産婦死亡

妊産婦死亡は、妊娠中又は妊娠終了後満42日未満の女性の死亡で、妊娠の期間及び部位には関係しないが、妊娠若しくはその管理に関連した又はそれらによって悪化した全ての原因によるもの（ただし、不慮又は偶発の原因によるものを除く）をいう。

令和4年の妊産婦死亡数は6人で、前年の1人より増加し、妊産婦死亡率は、（出産10万対）6.5であった。令和4年の全国の妊産婦死亡率は4.2で、東京都より少なかった（**表2**（P10））。

なお、妊産婦死亡は、次の2群に分類される。

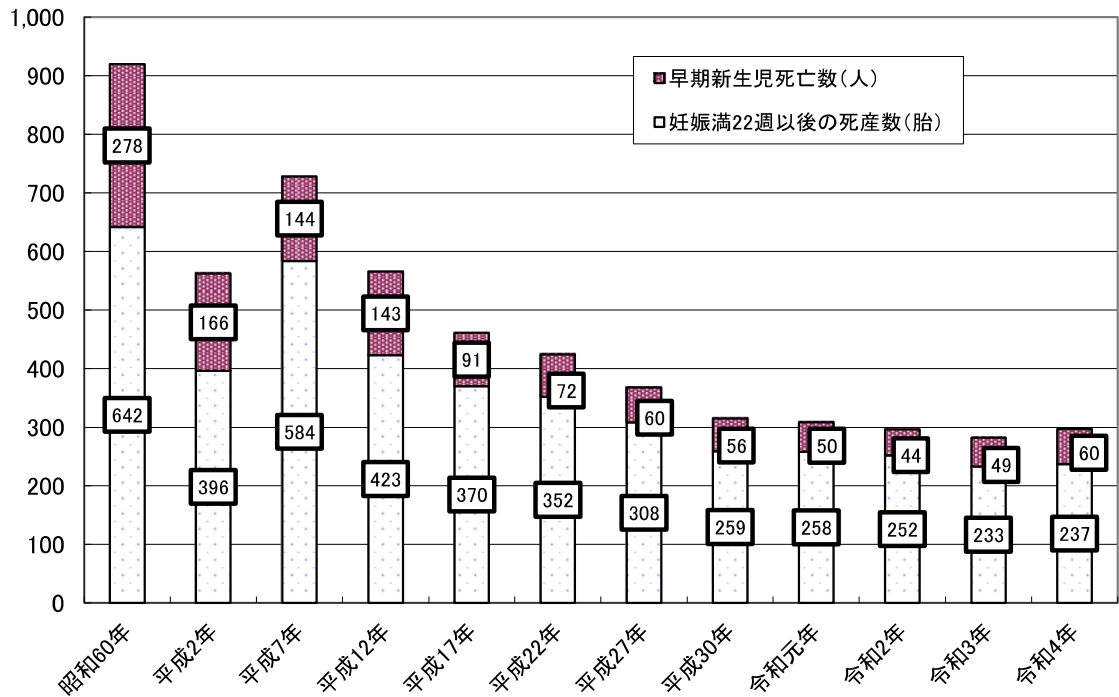
- ・ 直接産科的死亡

妊娠時（妊娠・分娩・産褥）における産科的合併症が原因で死亡したもの

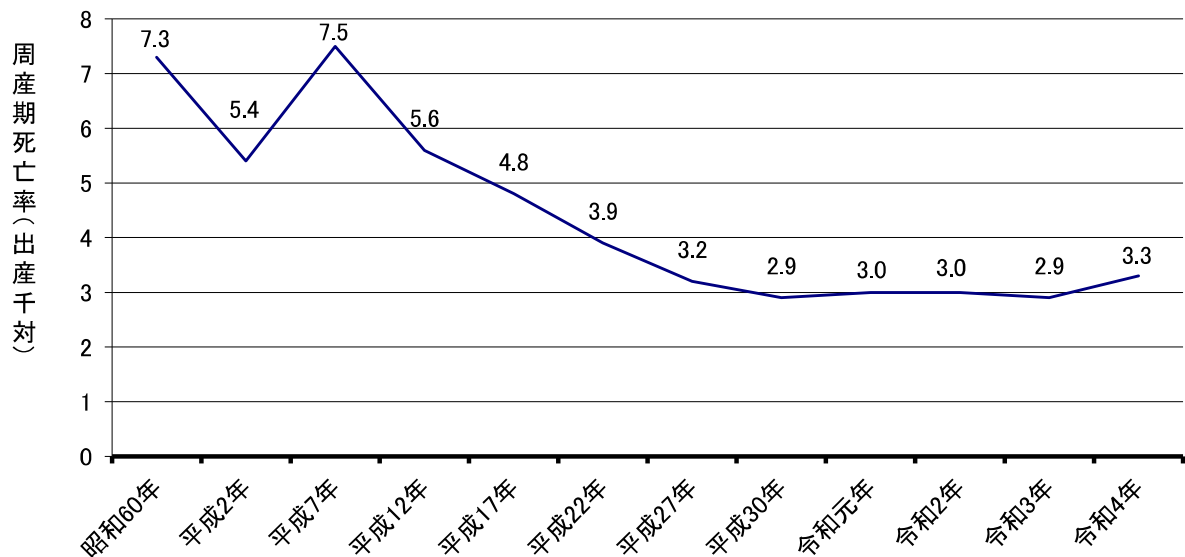
- ・ 間接産科的死亡

妊娠前から存在した疾患又は妊娠中に発生した疾患による死亡で、妊娠の生理的作用により悪化したと考えられるもの

図3 周産期死亡数の推移



※ 平成6年以前の周産期死亡は、妊娠満28週以後の死産と早期新生児死亡の合計である。
平成7年以後の周産期死亡は、妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡の合計である。



4 死 産

人口動態統計による死産とは、「死産の届出に関する規程」により妊娠満12週（妊娠第4月）以後の死児の出産であり、自然死産と人工死産とに分けられる。

令和4年の東京都の母の年齢階級別死産数は表9のとおりであり総数は1,773胎で、前年の1,975胎より202胎減少した。内訳として、自然死産は812胎で、前年の894胎より82胎減少した。人工死産は961胎で前年の1,081胎より120胎減少した。

死産率（出産千対）は19.1で、前年の20.3を1.2ポイント下回った（表2（P10）にも掲載）。

表 9 母の年齢階級別死産数・率

（単位 胎）

年 次 年齢階級	総 数		自 然 死 産		人 工 死 産	
	数	率 (出産千対)	数	率 (出産千対)	数	率 (出産千対)
平成 17 年	2,839	28.6	1,293	13.0	1,546	15.6
22	2,587	23.4	1,143	10.3	1,444	13.0
27	2,406	20.8	1,143	9.9	1,263	10.9
30	2,201	20.1	1,007	9.2	1,194	10.9
令和 元年	2,303	22.1	966	9.3	1,337	13.0
2	2,076	20.4	955	9.4	1,121	11.0
3	1,975	20.3	894	9.2	1,081	11.1
令和 4 年 総 数	1,773	19.1	812	8.7	961	10.3
～19 歳	62	194.4	4	12.5	58	181.8
20～24 歳	208	64.9	19	5.9	189	58.9
25～29 歳	307	16.9	119	6.5	188	10.3
30～34 歳	445	12.6	257	7.3	188	5.3
35～39 歳	496	18.1	278	10.1	218	7.9
40 歳～	255	30.4	135	16.1	120	14.3

東京都福祉局調べ

5 人工妊娠中絶

人工妊娠中絶件数は、**表 10～13**のとおりであり、令和4年度は24,475件で、前年度の22,341件より2,134件増加している。年齢階級別に見ると、20歳代は55.6%で、総数に占める割合の半数以上を占めており、前年度の54.1%を1.5ポイント上回った。10代は6.7%で、前年度の6.2%より0.5ポイント上回り、30歳代は30.3%で、前年度の31.6%より1.3ポイント下回り、40歳以降は7.4%で、前年度の8.2%より0.8ポイント下回った。

妊娠週数別の人工妊娠中絶件数を見ると、妊娠満11週以内の妊娠初期が9割以上を占めている。

表 10 年齢階級別人工妊娠中絶件数

(単位 件)

年次 年 度	総 数	内 訳								
		20歳 未満	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50歳 以上	不 詳
昭和55年	47,427	1,407	8,592	10,201	13,122	9,752	3,959	388	6	－
60	42,683	2,059	8,818	7,743	9,453	10,131	4,133	338	8	－
平成2年	37,132	2,265	9,194	7,667	7,036	6,731	3,926	311	2	－
7	28,354	1,685	7,556	6,848	5,488	4,306	2,210	257	4	－
12	28,589	2,912	7,903	6,813	5,172	4,011	1,628	145	5	－
平成17年度	28,628	2,194	8,201	6,962	5,474	4,037	1,618	139	3	－
22	26,660	1,804	6,975	6,782	5,033	4,271	1,648	145	2	1
27	26,672	1,895	7,179	6,305	5,019	4,077	2,011	185	1	－
29	26,421	1,843	7,767	5,973	4,739	4,033	1,866	198	2	－
30	26,867	1,792	8,339	5,976	4,734	3,910	1,926	186	3	1
令和元年度	27,192	1,879	8,378	6,349	4,581	3,952	1,869	183	1	－
2	24,064	1,461	7,382	5,508	4,093	3,616	1,821	182	1	－
3	22,341	1,388	6,784	5,305	3,781	3,285	1,632	209	7	－
4	24,475	1,631	7,571	6,036	4,007	3,412	1,643	175	0	－
	(100%)	(6.7%)	(30.9%)	(24.7%)	(16.4%)	(13.9%)	(6.7%)	(0.7%)	(0.0%)	(－)

衛生行政報告例

- ※ 平成14年度分から衛生行政報告例により報告することとなり平成14年度分から年度報告となった。
- ※ 令和元年版母子保健事業報告年報中の文章について、平成30年度の年齢階級別20歳代の割合53.2%としたが、正しくは53.3%であった。

表 1 1 20 歳未満人工妊娠中絶件数（再掲）

（単位 件）

年 度	20 歳未満 総数	13 歳 未満	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳
平成 15 年度	2,704	22			100	265	467	725	1,123
17	2,194	30			75	196	339	561	993
18	2,150	20			81	233	313	557	946
19	1,995	20			71	190	322	521	871
20	1,980	22			76	187	295	516	884
21	1,813	34			52	180	310	441	796
22	1,804	18			65	206	258	468	789
23	1,928	35			80	204	347	456	806
24	2,039	31			91	220	336	525	836
25	1,859	－	－	18	68	184	338	445	806
26	1,867	1	5	10	73	166	282	467	863
27	1,895	1	6	13	44	169	289	498	875
28	1,834	－	3	9	52	123	240	472	935
29	1,843	1	7	15	45	133	218	443	981
30	1,792	1	5	13	44	103	199	475	952
令和 元年度	1,879	4	1	9	41	129	233	472	990
2	1,461	2	2	8	35	93	193	368	760
3	1,388	－	5	6	15	81	165	421	695
4	1,631 (100%)	1 (0.1%)	0 (－)	9 (0.6%)	25 (1.5%)	82 (5.0%)	179 (11.0%)	493 (30.2%)	842 (51.6%)

衛生行政報告例

※ 平成 15 年度分から 20 歳未満については各年齢別報告となった。

※ 平成 25 年度分より統計項目の「15 歳未満」を「13 歳未満」、「13 歳」、「14 歳」に細分化

※ %は 20 歳未満の人工妊娠中絶総数における割合

表 1 2 妊娠週数別人工妊娠中絶件数

(単位 件)

年 次 年 度	総 数	内 訳					
		満 7 週以前	満 8～11 週	満 12～15 週	満 16～19 週	満 20・21 週 ^{注1)}	週数不詳
昭和 60 年	42,683	19,436	20,329	1,459	863	594	2
平成 2 年	37,132	17,553	16,888	1,424	857	410	－
7	28,354	13,887	12,715	990	509	253	－
12	28,589	14,777	12,087	942	524	258	1
平成 17 年度	28,628	15,487	11,611	792	505	233	－
22	26,660	15,097	10,019	799	470	275	－
27	26,672	14,646	10,503	678	506	338	1
29	26,421	15,498	9,626	585	447	265	－
30	26,867	16,207	9,534	462	394	268	2
令和 元年度	27,192	16,422	9,706	447	381	236	－
2	24,064	15,513	7,521	453	359	218	－
3	22,341	14,360	7,011	379	338	253	－
4	24,475	14,835	8,643	436	343	228	－
	(100%)	(60.6%)	(35.3%)	(1.7%)	(1.4%)	(0.9%)	(－)

衛生行政報告例

注 1) 平成 2 年まで 満 20～23 週

平成 3 年から 満 20・21 週

※ 平成 14 年度分から年度報告となった。

表 1 3 事由別人工妊娠中絶件数

(単位 件)

年 次 年 度	総 数	第 1 号該当 (母体の健康) ^{注 1)}	第 2 号該当 (暴行脅迫によるもの) ^{注 2)}
平成 12 年	28,589	28,575	13
平成 17 年度	28,628	28,621	7
22	26,660	26,641	19
27	26,672	26,653	19
29	26,421	26,393	28
30	26,867	26,815	52
令和 元年度	27,192	27,150	42
2	24,064	24,029	35
3	22,341	22,306	35
4	24,475	24,436	39
	(100%)	(99.8%)	(0.2%)

衛生行政報告例

注 1) 妊娠の継続又は分娩が、身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの

注 2) 暴行若しくは脅迫によって又は抵抗若しくは拒絶することができない間に姦淫されて妊娠したもの

※ 平成 14 年度分から年度報告となった。

6 母子医療資源

母子医療の分野を担う産科（産婦人科を含む。以下同じ）や小児科の医師の割合は**表 1 4**のとおりである。

また、産科又は小児科を標ぼうする医療施設数は、**表 1 5**のとおりである。

表 1 4 母子医療従事医師数の推移

隔年 12 月 31 日現在

年 次	医療施設従事 医師数（人）	産科・産婦人科		小児科	
		数(人)	割合(%)	数(人)	割合(%)
平成 14 年	30,995	1,480	4.8	3,847	12.4
16	32,698	1,424	4.4	3,857	11.8
18	33,604	1,411	4.2	3,805	11.3
20	35,616	1,453	4.1	3,725	10.5
22	37,552	1,559	4.2	3,903	10.4
24	39,116	1,598	4.1	3,918	10.0
26	40,769	1,638	4.0	4,008	9.8
28	41,445	1,737	4.2	3,664	8.8
30	42,497	1,755	4.1	3,688	8.7
令和 2 年	45,078	1,870	4.1	3,888	8.6
4	※厚生労働省が令和 6 年 2 月に公表予定				

医師・歯科医師・薬剤師統計

表 1 5 母子医療施設数の推移

各年 10 月 1 日現在

年 次	一 般 病 院					診 療 所				
	総 数	産科・産婦人科		小 児 科		総 数	産科・産婦人科		小 児 科	
		数	設置割合	数	設置割合		数	設置割合	数	設置割合
平成 23 年	592	116	19.6	191	32.3	12,612	485	3.8	2,465	19.5
24	590	114	19.3	190	32.2	12,711	481	3.8	2,473	19.5
25	595	115	19.3	189	31.8	12,758	481	3.8	2,458	19.3
26	592	112	18.9	186	31.4	12,780	453	3.5	2,587	20.2
27	598	112	18.7	188	31.4	12,944	456	3.5	2,591	20.0
28	601	109	18.1	186	30.9	13,184	458	3.5	2,639	20.0
29	597	107	17.9	187	31.3	13,257	459	3.5	2,516	19.0
30	598	108	18.1	187	31.3	13,429	458	3.4	2,529	18.8
令和 元年	589	109	18.5	182	30.9	13,707	464	3.4	2,537	18.5
2	588	110	18.7	178	30.3	13,889	446	3.2	2,496	18.0
3	587	112	19.1	170	29.0	14,327	459	3.2	2,514	17.5
4	※厚生労働省が令和 6 年 4 月以降に公表予定									

医療施設（静態・動態）調査

Ⅳ 母 子 保 健 事 業

昭和４０年に母子保健法が制定され、母子保健対策の体系化が図られた。都はこれを受けて、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、健康診査や保健指導をはじめとする母子保健施策の充実に努めてきた。

少子化・核家族化の進行、育児不安の増加等、母子の健康を取り巻く諸状況は大きく変化し、母子保健施策の重要性は従来にも増して一層大きなものとなっている。

このような状況を受け、地域保健法の制定及び母子保健法等の改正により、平成９年４月から、妊産婦・乳幼児保健指導、健康診査等の基本的な保健サービスが、住民により身近な市町村の事業となった。

なお、特別区においては、従前から保健所等で母子保健サービスを実施している。

都は、専門的拠点としての保健所等を通じ、市町村への技術的支援の役割を担うとともに、身体障害児や長期療養児に対する療育相談などの専門的・広域的業務を行っている。

また、研修等を実施し、母子保健施策の総合的な充実に努めている。

第１ 区市町村実施事業

１ 妊娠届出（Ｐ７３：表１、Ｐ１２７：第１表、Ｐ１３７ 参照）

妊娠届出状況は表１６のとおりで、妊娠満１１週以内の届出率は９４．７％で、前年の９５．５％を０．８ポイント下回った。妊娠満２８週から分娩までの届出率は０．３％で、前年度と同率であった。一方、分娩後の届出率は０．３％で、前年度の０．２％を０．１ポイント上回った。

なお、母子健康手帳は、妊娠の届出をした者に対し、「母と子の保健バッグ（出生通知票、妊婦健康診査受診票、妊婦超音波検査受診票、新生児聴覚検査受診票等を含む）」とともに区市町村で交付している。

表 １ ６ 妊 娠 届 出 状 況

（単位 人）

年 度	総 数 A	妊 娠 週 数 内 訳						妊 娠 満 11 週 以 内 届 出 率 (%) B/A
		満 11 週 以 内 B	満 12～ 19 週	満 20～ 27 週	満 28 週～ 分娩 まで	分娩 後	不 詳	
平成 30 年度	116,576	109,252	5,187	804	411	349	573	93.7
令和 元 年度	115,279	108,284	4,813	795	472	350	565	93.9
2	107,985	102,975	3,609	544	316	167	374	95.4
3	103,440	98,747	3,422	542	305	195	229	95.5
4	98,745 (100.0%)	93,469 (94.7%)	3,689 (3.7%)	551 (0.6%)	329 (0.3%)	295 (0.3%)	412 (0.4%)	94.7
区 部	73,399	69,601	2,495	428	259	248	368	94.8
市郡部	25,222	23,752	1,186	123	70	47	44	94.2
島 部	124	116	8	－	－	－	－	93.5

母子保健事業報告

2 妊婦保健指導（P 9 3：表 8、P 1 2 8：第 2 表、P 1 3 8 参照）

妊婦保健指導は、妊娠中の女性を対象に面接や電話で、日常生活等の指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見・早期治療について助言し、安心して出産、育児に臨むことができるよう支援している。妊娠届出等の機会を利用して面接を実施している区市町村もある。実施状況は、**表 1 7**のとおりである。

令和 4 年度の妊婦面接相談率は 9 9.6 %で、前年度の 9 4.6 %を 5 ポイント上回っている。

表 1 7 妊婦保健指導実施状況

（単位 人）

年 度	妊娠届出数 A	面接相談実人員 B	妊婦面接相談率 (%) B / A	面接相談 延べ人員	電話相談 延べ人員
平成 30 年度	116, 576	97, 351	83. 5	102, 878	49, 523
令和 元 年度	115, 279	101, 892	88. 4	106, 523	48, 598
2	107, 985	104, 475	96. 7	108, 541	64, 754
3	103, 440	97, 831	94. 6	102, 991	54, 784
4	98, 745	98, 373	99. 6	105, 912	57, 793
区 部	73, 399	71, 690	97. 7	76, 990	42, 023
市郡部	25, 222	26, 563	105. 3	28, 740	15, 700
島 部	124	120	96. 8	182	70

母子保健事業報告

※ 都保健所分は除く。

3 衛生教育（P 7 4：表2、P 1 2 9：第3表、P 1 3 0：第4表 参照）

母子保健における衛生教育は、母性及び小児の保健に関することを主な内容として、特定の集団に対して行うものである。

主には、両（母）親学級や育児学級等があり、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、母子保健に関する各種の保健教育を総合的に行い、又、妊娠中や出産後、乳幼児期における個々の問題に対応した保健指導を行う。妊娠中及び産後の健康管理と育児に関する知識の普及のため、妊婦及び乳幼児をもつ両（母）親等を対象に、区市町村で開催している。実施状況は、**表18**のとおりである。

表 1 8 衛生教育実施状況

（単位 学級数：クラス、受講者実数：人）

年 度	項 目	総 数	思春期 未婚	婚前 新婚	両(母)親	計	育 児		その他
							種類（再掲）		
							乳 児	幼 児	
平成30年度	学 級 数	4,898	23	12	1,728	3,001	2,000	1,001	134
	受講者実数	199,480	1,789	274	60,537	133,740	100,400	33,340	3,140
令和元年度	学 級 数	4,740	18	1	1,645	2,930	2,052	878	146
	受講者実数	183,135	1,160	31	58,960	119,461	88,337	31,124	3,523
令和 2 年度	学 級 数	2,790	7	6	1,124	1,602	1,035	567	51
	受講者実数	67,951	675	128	28,087	38,247	24,352	13,895	814
令和 3 年度	学 級 数	3,578	15	12	1,451	2,004	1,316	688	96
	受講者実数	92,240	649	307	39,615	50,473	33,421	17,052	1,196
令和 4 年度	学 級 数	647	12	－	196	409	258	151	30
	区 部	288	5	－	80	185	109	76	18
	市郡部	322	7	－	99	207	142	65	9
	島 部	37	－	－	17	17	7	10	3
	受講者実数	113,566	856	－	47,956	62,698	42,136	20,562	2,056
	区 部	84,525	11	－	36,071	46,720	31,327	15,393	1,723
	市郡部	28,546	845	－	11,751	15,694	10,706	4,988	256
	島 部	495	－	－	134	284	103	181	77

母子保健事業報告

※令和4年度より学級数の計上方法を変更。

4 妊婦健康診査等

(1) 妊婦健康診査（P 7 5 ～ P 8 8、P 1 3 7 参照）

妊婦健康診査は全妊婦を対象に実施しており、平成 2 1 年度からは、都内全自治体が 1 4 回の公費負担を実施している。健診内容は、初回は体重・血圧測定、尿検査、血液型、貧血・血糖、不規則抗体、H I V 抗体、梅毒・B 型肝炎・C 型肝炎・風疹で、2 回目以降は体重・血圧測定・尿検査、保健指導に加え、クラミジア抗原、H T L V - 1、経膈超音波、貧血・血糖、B 群溶連菌及び N S T（ノンストレステスト）の中から各回 1 項目となっている。

令和 4 年度の実施状況は表 1 9、過去の実施状況（平成 3 0 ～令和 3 年度分）は表 2 0 のとおりである。

表 1 9 妊婦健康診査実施状況

年度	妊 娠 届出数 A	回数	受診票 受理数 ^{注 1)} B	受診率 (%) B / A	平均 受診週数	結 果		
						異常なし(人) C	有所見率(%) (B-C)/B	要訪問(人) (区市町村への 連絡事項)
令和 4 年度	98,745	①	90,707	91.9	10.6	86,145	5.0	47
		②	91,375	92.5	13.3	88,703	2.9	38
		③	90,725	91.9	17.2	88,348	2.6	36
		④	90,048	91.2	20.9	87,398	2.9	40
		⑤	89,110	90.2	24.3	85,114	4.5	35
		⑥	88,021	89.1	26.8	83,748	4.9	43
		⑦	85,719	86.8	29.0	81,226	5.2	26
		⑧	81,115	82.1	31.0	76,825	5.3	46
		⑨	75,179	76.1	33.0	71,407	5.0	42
		⑩	69,956	70.8	34.8	66,491	5.0	37
		⑪	63,583	64.4	36.2	60,722	4.5	32
		⑫	51,889	52.5	37.1	50,131	3.4	22
		⑬	36,101	36.6	37.9	35,069	2.9	14
		⑭	20,559	20.8	38.6	20,025	2.6	19

東京都国民健康保険団体連合会提供資料

注 1) 当年度中に受理した受診票数である。

表 2 0 妊婦健康診査実施状況(平成 3 0 ・令和元年度)

年度	妊 娠 届出数 A	回数	受診票 受理数 ^{注 1)} B	受診率 (%) B / A	平均 受診週数	結 果		
						異常なし(人) C	有所見率(%) (B-C)/B	要訪問(人) (区市町村への 連絡事項)
平成 30 年度	116,576	①	106,702	91.5	10.6	100,611	5.7	80
		②	106,907	91.7	13.4	102,839	3.8	83
		③	105,370	90.4	17.3	101,675	3.5	102
		④	104,366	89.5	21.0	100,025	4.2	79
		⑤	103,561	88.8	24.3	97,474	5.9	90
		⑥	102,132	87.6	26.9	95,466	6.5	96
		⑦	99,266	85.2	29.0	92,117	7.2	73
		⑧	93,674	80.4	31.0	87,496	6.6	83
		⑨	85,534	73.4	32.9	80,124	6.3	59
		⑩	78,624	67.4	34.7	73,610	6.4	82
		⑪	71,725	61.5	36.1	67,837	5.4	89
		⑫	60,306	51.7	37.1	57,940	3.9	56
		⑬	43,522	37.3	37.9	42,078	3.3	34
		⑭	26,026	22.3	38.6	25,183	3.2	27
令和 元 年度	115,279	①	105,077	91.2	10.6	99,598	5.2	60
		②	105,053	91.1	13.4	101,552	3.3	61
		③	103,447	89.7	17.3	100,080	3.3	60
		④	102,106	88.6	21.0	98,167	3.9	67
		⑤	100,598	87.3	24.4	95,268	5.3	63
		⑥	99,103	86.0	26.9	93,304	5.9	74
		⑦	96,348	83.6	29.0	90,163	6.4	60
		⑧	90,545	78.5	31.0	84,922	6.2	58
		⑨	83,068	72.1	32.9	78,191	5.9	67
		⑩	76,586	66.4	34.7	72,200	5.7	55
		⑪	69,836	60.6	36.1	66,326	5.0	54
		⑫	58,654	50.9	37.1	56,408	3.8	40
		⑬	42,130	36.5	37.9	40,800	3.2	30
		⑭	25,037	21.7	38.6	24,263	3.1	16

東京都国民健康保険団体連合会提供資料

注 1) 当年度中に受理した受診票数である。

妊婦健康診査実施状況（令和２・３年度）

年度	妊 娠 届出数 A	回数	受診票 受理数 ^{注 1)} B	受診率 (%) B／A	平均 受診週数	結 果		
						異常なし(人) C	有所見率(%) (B-C)/B	要訪問(人) (区市町村への 連絡事項)
令和 ２ 年度	107,985	①	98,900	91.6	10.5	93,544	5.4	60
		②	98,747	91.4	13.3	95,179	3.6	53
		③	96,839	89.7	17.2	93,364	3.6	51
		④	95,347	88.3	21.0	91,518	4.0	45
		⑤	94,073	87.1	24.4	88,899	5.5	48
		⑥	92,335	85.5	27.0	87,085	5.7	54
		⑦	89,103	82.5	29.2	83,598	6.2	55
		⑧	83,989	77.8	31.2	78,781	6.2	50
		⑨	77,993	72.2	33.2	73,403	5.9	47
		⑩	72,738	67.4	35.0	68,574	5.7	47
		⑪	65,927	61.1	36.2	62,622	5.0	27
		⑫	53,897	49.9	37.2	51,764	4.0	21
		⑬	37,270	34.5	38.0	35,994	3.4	19
		⑭	21,103	19.5	38.6	20,407	3.3	14
令和 ３ 年度	103,440	①	95,162	92.0	10.5	90,232	5.2	41
		②	95,063	91.9	13.3	92,052	3.2	55
		③	93,918	90.8	17.2	91,135	3.0	46
		④	93,197	90.1	20.9	90,158	3.3	58
		⑤	92,322	89.3	24.3	87,830	4.9	43
		⑥	90,972	87.9	26.8	86,374	5.1	41
		⑦	88,575	85.6	29.0	83,568	5.7	36
		⑧	83,875	81.1	31.0	79,327	5.4	48
		⑨	78,211	75.6	33.0	74,089	5.3	52
		⑩	73,362	70.9	34.8	69,528	5.2	44
		⑪	67,267	65.0	36.1	64,211	4.5	31
		⑫	55,717	53.9	37.1	53,836	3.4	30
		⑬	39,325	38.0	37.9	38,165	2.9	19
		⑭	22,618	21.9	38.6	21,940	3.0	12

東京都国民健康保険団体連合会提供資料

注 1) 当年度中に受理した受診票数である。

(2) 妊婦超音波検査（P 8 9：表 4 参照）

超音波検査は、平成 8 年 1 0 月から平成 1 9 年度までは、出産予定日現在満 3 5 歳以上となる妊婦に対して妊娠後期に実施してきた。

平成 2 0 年度からは、実施回数や対象者など、自治体により拡充を図っており、平成 2 8 年度からは全自治体が 3 5 歳以上の妊婦に限らず、全妊婦を対象として超音波検査の公費負担を行っている。

令和 4 年度の公費負担回数が 2 回以上の自治体は、1 0 か所である。

実施状況は、**表 2 1**のとおりである。

表 2 1 妊婦超音波検査実施状況

年 度	受診票受理数 ^{注 1)}	平均受診週数	平均出産 予定年齢	総合判定結果（実数）（人）	
				異常を認めない	その他
平成 30 年度	112, 538	23. 7	32. 7	111, 013	1, 525
令和 元 年度	109, 222	23. 5	32. 8	107, 803	1, 419
2	103, 509	23. 2	32. 9	102, 334	1, 175
3	103, 547	23. 0	33. 0	102, 419	1, 128
4	99, 740	22. 9	33. 1	98, 854	886
区 部	78, 168	23. 1	33. 2	77, 501	667
市郡部	21, 422	22. 0	32. 6	21, 203	219
島 部	150	22. 4	33. 0	150	－

東京都国民健康保険団体連合会提供資料

注 1) 当年度中に受理した受診票数である。

(3) 妊婦子宮頸がん検診（P90：表5 参照）

子宮頸がん検診は、平成28年度から公費負担検査項目に追加され、原則として1回目の妊婦健康診査で実施されるようになった。

実施状況は表22のとおりである。

表 2 2 妊婦子宮頸がん検診実施状況

年 度	受診票受理数 ^{注1)}	平均受診週数	平均出産 予定年齢	総合判定結果（実数）（人）	
				異常を認めない	その他
平成30年度	94,983	10.9	32.6	93,616	1,367
令和元年度	94,141	10.9	32.6	92,862	1,279
2	89,783	10.8	32.8	88,599	1,184
3	86,636	10.8	32.9	85,503	1,133
4	83,348	10.8	33.0	82,332	1,016
区 部	61,402	10.7	33.2	60,620	782
市郡部	21,836	11.1	32.6	21,605	231
島 部	110	12.7	32.9	107	3

東京都国民健康保険団体連合会提供資料

注1) 当年度中に受理した受診票数である。

(4) 妊婦歯科健康診査

妊娠中は、妊娠による身体的変化や生活環境の変化等により、歯科疾患が増加することが多い。

また、産後も受診困難なために疾患が放置されやすいことから、妊娠中に歯科疾患の予防や治療の動機付けを行うことが大切である。

さらに、母親に対して、歯科保健に関する指導を行うことにより、家族への波及効果が期待できる。

そのため、妊婦の歯科疾患の早期発見・早期治療及び妊婦自身の歯科保健意識の向上を図ることを目的として歯科健康診査を実施している。

母親学級受講者や広報等で周知した希望者に対して歯科医師による口腔内診査を行い、その診査結果に応じて歯科保健指導等を実施しており、その実施状況は表 2 3 のとおりである。

表 2 3 妊産婦歯科健康診査実施状況

(単位 人)

年 度	個 別			集 団	
	直 接 実 施		医療機関実施	直 接 実 施	
	回 数	延べ人員	延べ人員	回 数	延べ人員
平成 30 年度	10	48	29,092	489	6,213
令和 元 年度	14	58	30,299	399	4,501
2	4	16	31,565	261	2,584
3	5	35	33,941	255	1,408
4	5	5	33,283	220	1,486

「東京の歯科保健」より抜粋

※ 回数は区市町村の合計実施回数である。

5 妊産婦・新生児訪問指導等

妊産婦・新生児訪問指導は、区市町村保健師及び訪問指導員（区市町村長と委託契約した助産師又は保健師）により実施し、その実施状況は**表 2 4**、**表 2 5**のとおりである。

(1) 妊産婦訪問指導（P 9 1：表 6 参照）

妊産婦訪問指導は、妊婦及び産後 1 年を経過しない産婦を対象に家庭訪問を実施しており、日常生活等の指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見・早期治療について助言し、安心して出産、育児に臨むことができるよう支援している。

令和 4 年度の妊婦訪問率は 2.3 %で、前年度 2.1 %を 0.2 ポイント上回った。産婦訪問率は 84.7 %で、前年度の 81.6 %を 3.1 ポイント上回った。

表 2 4 妊産婦訪問指導実施状況

(単位 人)

年 度	妊 婦			産 婦		
	妊娠届出数 A	妊婦訪問 実人員 B	妊婦訪問率 (%) B/A	出生数 C	産婦訪問 実人員 D	産婦訪問率 (%) D/C
平成 30 年度	116,576	2,898	2.5	107,150	91,200	85.1
令和 元 年度	115,279	2,962	2.6	101,818	87,741	86.2
2	107,985	2,477	2.3	99,661	76,006	76.3
3	103,440	2,195	2.1	95,404	77,827	81.6
4	98,745	2,232	2.3	91,097	77,117	84.7
区 部	73,399	1,492	2.0	66,137	55,326	83.7
市郡部	25,222	692	2.7	24,836	21,655	87.2
島 部	124	48	38.7	124	136	109.7

母子保健事業報告

※ 都保健所分は除く。

(2) 新生児訪問指導（P 9 1：表 6、P 1 3 1：第 5 表、P 1 3 9 参照）

新生児訪問指導は、新生児の発育、栄養、環境、疾病予防等について、保護者に適切な指導を行うとともに、新生児の異常の早期発見、保護者の不安の軽減等を目的として実施している。

令和 4 年度的新生児訪問率は 8 0.2 %で、前年度の 7 8.3 %を 1.9 ポイント上回った。

表 2 5 新生児訪問指導実施状況

(単位 人)

年 度	出生数 A	訪問実人員 B	新生児 訪問率 (%) B/A	訪 問 延べ人員	保健師訪問分		指導員訪問分	
					実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
平成 30 年度	107,150	84,751	79.1	89,659	17,619	20,565	67,132	69,094
令和 元 年度	101,818	82,782	81.3	87,728	17,766	21,052	65,016	66,676
2	99,661	70,176	70.4	74,310	14,775	17,338	55,401	56,972
3	95,404	74,676	78.3	78,840	15,243	17,830	59,433	61,010
4	91,097	73,020	80.2	76,477	15,991	18,008	57,029	58,469
区 部	66,137	52,037	78.7	54,065	10,749	12,177	41,288	41,888
市郡部	24,836	20,902	84.2	22,327	5,161	5,746	15,741	16,581
島 部	124	81	65.3	85	81	85	-	-

母子保健事業報告

※ 都保健所分は除く。

(3) 未熟児訪問指導（P 9 2：表 7、P 1 3 2：第 6 表、P 1 3 9 参照）

未熟児訪問指導は、養育上必要がある未熟児を対象に行っている。未熟児は正常な新生児に比べ疾病にかかりやすく、保護者の育児不安も強いことから、保健師が医療機関等と連携しながら訪問指導を実施している。

令和 4 年度の訪問実人員は 2, 6 5 2 人で、前年度の 2, 2 8 4 人より 3 6 8 人増加した。

表 2 6 未熟児訪問指導実施状況

(単位 人)

年 度	訪問実人員	訪問延べ人員	保健師訪問分		指導員訪問分	
			実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
平成 30 年度	2, 723	3, 093	1, 824	2, 140	899	953
令和 元 年度	2, 741	3, 147	1, 799	2, 172	942	975
2	2, 247	2, 578	1, 534	1, 829	713	749
3	2, 284	2, 640	1, 362	1, 677	922	963
4	2, 652	2, 956	1, 589	1, 850	1, 063	1, 106
区 部	1, 655	1, 845	1, 105	1, 277	550	568
市郡部	997	1, 111	484	573	513	538
島 部	－	－	－	－	－	－

母子保健事業報告

※ 都保健所分は除く。

6 乳児健康診査

乳児健康診査は、疾病や障害を早期発見し、早期治療、療育に結びつけるとともに、保健・栄養相談及び指導等を行うことにより、保護者の育児不安の解消を図ることを目的に実施している。

3～4か月、6～7か月及び9～10か月の乳児を対象に、健康診査、保健指導を実施しており、それぞれの月齢に応じて発育・発達のチェックや疾病の有無等を確認し、健康診査の結果、必要な保健・栄養指導及び医療機関での治療等を勧奨している。

- (1) 3～4か月児健康診査(P94～95:表9、P96～97:表10、P98:表11、P133:第7表、P134:第8表、P137 参照)

3～4か月児健康診査の受診状況及び診察所見等は、**表27**のとおりで令和4年度の受診率は95.5%で、前年度の93.6%を1.9ポイント上回った。有所見率は37.7%で、前年度の35.9%を1.8ポイント上回った。

また、健康診査を受診しない児の保護者に対しては、アンケートや電話等により、発育や健康状態の状況確認を行っている。未受診者の状況は、**表28**のとおりである。令和4年度の未受診者数は5,397人で、前年度の6,678人より1,281人減少した。

参考：「母子保健事業報告」に定める健診対象者数

- 1 当日の健診実施のために対象者に発送した通知の数を計上する。
- 2 医療機関委託により実施している場合は、当該年度中に交付した受診票の数を計上する。
- 3 通知戻り数を差し引かない。
- 4 再通知発送数又は受診票の再交付数は含めない。

表 2 7 3 ～ 4 か月児健康診査実施状況

(単位 人)

年 度	対象者数 A	受診者数 B	受診率 (%) B／A	有所見者数 (実数) C	有所見率 (%) C／B	要精密健診 対象者数 D	要精密率 (%) D／B
平成 30 年度	111,067	106,853	96.2	36,055	33.7	4,487	4.2
令和 元 年度	104,726	99,163	94.7	35,039	35.3	4,883	4.9
2	100,899	89,623	88.8	28,769	32.1	3,526	3.9
3	98,740	92,424	93.6	33,146	35.9	4,679	5.1
4	94,934	90,683	95.5	34,176	37.7	5,418	6.0
区 部	69,006	65,381	94.7	26,201	40.1	4,678	7.2
市郡部	25,809	25,184	97.6	7,945	31.5	740	2.9
島 部	119	118	99.2	30	25.4	-	-

年 度	有所見 者数 (延べ数) (a～l の 合計)	所 見 内 訳 (延 べ 数)											
		発育 a	皮膚 b	頭頸部 c	顔面 口腔 d	眼 e	耳鼻 咽喉 f	胸部 腹部 g	鼠径 外陰部 h	背部 i	四肢 j	発達・ 神経 k	その他 l
平成 30 年度	46,175	6,294	16,618	914	527	951	991	3,137	1,641	496	3,631	4,859	6,116
令和 元 年度	46,803	6,036	17,232	1,020	563	933	971	3,267	1,591	586	3,639	4,851	6,114
2	38,274	4,190	14,284	1,095	458	741	767	2,622	1,516	482	2,845	3,576	5,698
3	45,335	4,963	16,381	1,530	585	868	947	3,145	1,615	643	3,639	4,637	6,382
4	47,541	5,371	17,228	1,763	591	961	969	3,145	1,691	681	4,023	4,716	6,402
区 部	38,288	4,285	13,575	1,451	424	756	758	2,390	1,331	578	3,542	3,649	5,549
市郡部	9,221	1,084	3,637	312	166	204	209	753	358	103	480	1,062	853
島 部	32	2	16	-	1	1	2	2	2	-	1	5	-

母子保健事業報告

表 2 8 3 ～ 4 か月児健康診査未受診者の状況

年 度	対象者数 A	受診者数 (実数) B	未受診 者数 C = A − B	未受診 者の 状況 把握数 (実数) D	未受診 者の 状況 把握率 (%) D／C	把握の内容（延べ数）						対象者に 対する 全把握率 (%) (B + D) ／A
						健康状態						
						健康	病気	心身 障害	転出	死亡	その他	
平成 30 年度	111, 067	106, 853	4, 214	4, 322	102. 6	2, 398	405	71	1, 186	14	279	100. 1
令和 元 年度	104, 726	99, 163	5, 563	4, 747	85. 3	2, 779	345	89	1, 110	16	423	99. 2
2	100, 899	89, 623	11, 276	10, 183	90. 3	7, 735	273	80	1, 331	9	792	98. 9

年 度	対象者 数 A	受診者 数 B	未受診 者数 C=A-B	未受診 者の状 況把握 数 (実数) D	未受診 者の状 況未把 握数 E=C-D	未受診 者の状 況把握 率 (%) D / C	把握の内容 (実数)				
							健康	病気 等	転出	死亡	その 他
令和 3 年度	97,683	91,005	6,678	5,446	1,232	81.6	2,819	370	1,369	26	862
4	93,744	88,347	5,397	5,138	259	95.2	2,865	368	1,499	21	385
区 部	68,688	64,293	4,395	4,157	238	94.6	2,357	236	1,266	17	281
市郡部	24,983	23,984	999	978	21	97.9	506	132	232	4	104
島 部	73	70	3	3	-	100.0	2	-	1	-	-

母子保健事業報告

※ 令和 3 年度より統計方法を変更

- (2) 6～7か月児健康診査（P 9 9：表 1 2、P 1 3 3：第 7 表、P 1 3 4：第 8 表、P 1 3 7 参照）

6～7か月児健康診査実施状況は表 2 9 のとおりで、令和 4 年度の受診率は 9 2.4 % で、前年度の 9 1.2 % を 1.2 ポイント上回った。有所見率は 5.3 % で、前年度の 5.4 % を 0.1 % 下回った。

表 2 9 6～7か月児健康診査実施状況

(単位 人)

年 度	対象者数 ^{注 1)} A	年度内受診票 受 理 数 B	年度内受診率 (%) B/A	有所見者実数 C	有所見率 (%) C/B
平成 30 年度	111,067	102,117	91.9	5,722	5.6
令和 元 年度	104,726	101,443	96.9	5,598	5.5
2	100,899	95,487	94.6	5,228	5.5
3	98,740	90,093	91.2	4,822	5.4
4	94,934	87,755	92.4	4,626	5.3
区 部	69,006	63,098	91.4	3,254	5.2
市郡部	25,809	24,535	95.1	1,360	5.5
島 部	119	122	102.5	12	9.8

母子保健事業報告

注 1) 3～4か月児健康診査の対象者数である。

- (3) 9～10か月児健康診査（P 1 0 0：表 1 3、P 1 3 3：第 7 表、P 1 3 4：第 8 表、P 1 3 7 参照）

9～10か月児健康診査実施状況は表 3 0 のとおりで、令和 4 年度の受診率は 9 1.0 % で、前年度の 8 9.2 % を 1.8 ポイント上回った。有所見率は 4.7 % で、前年度の 4.9 % を 0.2 ポイント下回った。

表 3 0 9～10か月児健康診査実施状況

(単位 人)

年 度	対象者数 ^{注 1)} A	年度内受診票 受 理 数 B	年度内受診率 (%) B/A	有所見者実数 C	有所見率 (%) C/B
平成 30 年度	111,067	99,320	89.4	5,120	5.2
令和 元 年度	104,726	99,109	94.6	4,972	5.0
2	100,899	93,196	92.4	4,456	4.8
3	98,740	88,045	89.2	4,303	4.9
4	94,934	86,418	91.0	4,022	4.7
区 部	69,006	61,620	89.3	2,814	4.6
市郡部	25,809	24,687	95.7	1,202	4.9
島 部	119	111	93.3	6	5.4

母子保健事業報告

注 1) 3～4か月児健康診査の対象者数である。

7 1歳6か月児健康診査（P101：表14、P102：表15、P133：第7表、P134：第8表、P137 参照）

1歳6か月児健康診査は、歩行や言語等発達の確認が容易に得られる1歳6か月の時点において健康診査を実施することにより、運動機能、精神発達の遅滞等を早期に発見し、適切な保健指導等を行い、健康の保持増進を図るためのものである。昭和52年度に区市町村事業として開始し、昭和62年度に精密健康診査が追加された。

1歳6か月児健康診査の実施状況は、**表31**のとおりである。令和4年度の受診率は、93.8%で前年度の92.1%より1.7ポイント上回った。有所見率は18.5%で、前年度の18.9%を0.4ポイント下回った。なお、令和3年度より、1歳6か月児健康診査未受診者の状況についても計上することになった。**表32**のとおりである。

また、歯科健康診査及び適切な歯科保健指導を行うことにより、乳歯う蝕の予防を図るとともに、健全な生活習慣の獲得と咀嚼機能^{そしゃく}の発達を得ることを目的として、事業開始時から歯科健康診査を併せて実施している。

歯科健康診査の実施状況については、**表33**のとおりである。

表 3 1 1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査 実 施 状 況

(単位 人)

年 度	対象者数 A	受診者数 (実数) B	受診率 (%) B/A	有所見者実数 C	有所見率 (%) C/B
平成30年度	111,796	104,423	93.4	17,570	16.8
令和元年度	108,765	100,489	92.4	17,899	17.8
2	107,377	99,977	93.1	17,294	17.3
3	101,535	93,557	92.1	17,642	18.9
4	95,138	89,192	93.8	16,495	18.5
区 部	67,242	62,267	92.6	10,171	16.3
市郡部	27,736	26,766	96.5	6,284	23.5
島 部	160	159	99.4	40	25.2

母子保健事業報告

表 3 2 1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査 未 受 診 者 の 状 況

年 度	対象者数 A	受診者数 B	未受診者数 C=A-B	未受診者の状況把握数 (実数) D	未受診者の状況未把握数 E=C-D	未受診者の状況把握率 (%) D/C	把握の内容 (実数)				
							健康	病気等	転出	死亡	その他
令和3年度	100,910	92,861	8,049	6,286	1,763	78.1	3,876	104	961	5	1,340
4	95,178	86,961	8,217	7,125	1,092	86.7	4,952	117	1,132	6	918
区 部	68,197	61,377	6,820	5,814	1,006	85.2	4,228	65	861	3	657
市郡部	26,917	25,520	1,397	1,311	86	93.8	724	52	271	3	261
島 部	64	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-

母子保健事業報告

表 3 3 1 歳 6 か月児歯科健康診査実施状況

(単位 人、本)

年 度	受診者 数 A	計	むし歯のない者		計 B	むし歯のある者			う蝕 有病者 率 (%) B/A	未処置 歯の ある者 注 2)
			O ₁ 型 注 1)	O ₂ 型 注 1)		A型 注 1)	B型 注 1)	C型 注 1)		
平成 30 年度	99,804	98,908	54,786	44,122	896	792	76	28	0.9	808
令和 元 年度	93,516	92,752	52,013	40,739	764	676	57	31	0.8	701
2	90,863	90,140	51,508	38,632	723	617	74	32	0.8	662
3	87,093	86,542	49,856	36,686	551	464	53	34	0.6	505
4	86,087	85,654	50,524	35,130	433	377	39	17	0.5	396
区 部	59,563	59,262	36,621	22,641	301	264	24	13	0.5	277
市郡部	26,383	26,251	13,777	12,474	132	113	15	4	0.5	119
島 部	141	141	126	15	0	0	0	0	0	0

年 度	現在歯総数	むし歯の数			1 人 当たりの むし歯数 (本) C/A	その他の異常のある者		
		総 数 C	処 置 歯 数	未処置 歯 数		咬合異常 注 3)	軟組織 異 常 注 4)	その他 の異常
平成 30 年度	1,426,402	2,381	249	2,132	0.02	8,001	6,869	8,243
令和 元 年度	1,336,818	2,038	156	1,882	0.02	6,968	6,619	8,583
2	1,348,976	1,952	133	1,819	0.02	8,327	7,217	9,680
3	1,264,684	1,536	91	1,445	0.01	7,395	7,345	8,933
4	1,181,462	1,115	77	1,038	0.01	7,439	7,590	8,918
区 部	799,398	771	53	718	0.01	5,247	5,482	6,764
市郡部	380,035	344	24	320	0.01	2,189	2,103	2,150
島 部	2,029	0	0	0	0	3	5	4

「東京の歯科保健」より抜粋

注 1) う蝕り患型

O₁ 型 : う蝕もなく、かつ口腔環境が良い(危険因子が少ない)と認められる者

O₂ 型 : う蝕はないが、口腔環境が悪い(危険因子が多い)ので近い将来、う蝕発生が予測される者

A 型 : 上顎前歯部のみ、又は臼歯部のみにう蝕がある者

B 型 : 臼歯部及び上顎前歯部にう蝕がある者

C 型 : 臼歯部及び前歯部すべてにう蝕がある者

なお、下顎前歯部のみにう蝕を認める場合もこれに含まれる。

注 2) 「未処置歯のある者」は、「むし歯のある者」のうちの再掲である。

注 3) 咬合異常

歯列不正、不正咬合等が認められる者

注 4) 軟組織異常

歯肉、舌、口腔粘膜、小帯等口腔軟組織の疾病や異常が認められる者

8 3歳児健康診査

3歳児健康診査は、身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に総合的な健診を行い、疾病の早期発見のみならず児の健全育成、保護者への育児支援を図ることを目的に実施している。昭和36年度に事業を開始し、平成元年度から視力検診、平成3年度から聴覚検診が追加された。

- (1) 3歳児一般健康診査（P103：表16、P104～105：表17、P106：表18、P133：第7表、P134：第8表、P137 参照）

一般健康診査の受診状況及び診察所見等は**表34**のとおりで、令和4年度の受診率は95.3%で、前年度の92.7%を2.6ポイント上回った。有所見率は39.9%で、前年度の37.2%を2.7ポイント上回った。

未受診者の状況は、**表35**のとおりである。令和4年度の未受診者数は9,144人で、前年度の9,181人より37人減少した。

表 3 4 3 歳児一般健康診査実施状況

(単位 人)

年 度	対象者数 A	受診者数 (実数) B	受診率 (%) B/A	有所見者実数 C	有所見率 (%) C/B	要精密健診 対象者数 D	要精密率 (%) D/B
平成 30 年度	113,718	107,388	94.4	35,781	33.3	9,647	9.0
令和 元 年度	109,840	101,280	92.2	35,700	35.2	10,265	10.1
2	106,543	98,669	92.6	35,175	35.6	10,133	10.3
3	108,710	100,775	92.7	37,517	37.2	11,579	11.5
4	101,985	97,166	95.3	38,805	39.9	14,815	15.2
区 部	70,913	66,973	94.4	28,521	42.6	11,528	17.2
市郡部	30,878	30,001	97.2	10,231	34.1	3,281	10.9
島 部	194	192	99.0	53	27.6	6	3.1

年 度	有所見者 数 (延べ数) (a～m の 合計)	所 見 内 訳 (延 べ 数)													
		発育	皮膚	頭頸部 顔面・ 口腔	眼	耳鼻 咽喉	胸部 腹部	鼠径 外陰部	背部 四肢	運動	精神	言語	日常 習慣	その他	尿蛋白 陽性 (再掲)
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	
平成 30 年度	51, 486	3, 965	4, 808	464	7, 667	4, 801	2, 381	2, 338	930	378	3, 758	5, 595	6, 734	7, 667	703
令和元年度	51, 853	4, 093	5, 038	512	7, 621	4, 823	2, 514	2, 237	898	371	3, 385	5, 726	6, 340	8, 295	715
2	52, 051	3, 466	4, 815	596	8, 880	5, 082	2, 484	2, 096	855	391	3, 918	5, 851	5, 351	8, 266	731
3	58, 476	3, 839	5, 211	582	9, 822	6, 315	2, 719	2, 197	904	440	4, 457	7, 073	7, 129	7, 788	659
4	61, 644	3, 938	5, 098	593	12, 338	6, 560	2, 659	2, 253	817	495	5, 208	7, 142	6, 849	7, 694	572
区 部	47, 615	2, 898	3, 751	426	9, 134	5, 803	2, 018	1, 720	592	374	3, 869	5, 309	5, 491	6, 230	334
市郡部	13, 960	1, 034	1, 340	165	3, 196	755	638	533	224	121	1, 331	1, 813	1, 356	1, 454	235
島 部	69	6	7	2	8	2	3	－	1	－	8	20	2	10	3

母子保健事業報告

表 3 5 3 歳児健康診査未受診者の状況

(単位 人)

年 度	対象者 数 A	受診 者数 (実 数) B	未受診 者数 C = A－B	未受診者の 状況把握 数 (実 数) D	未受診者の 状況把握 率 (%) D／C	把握の内容（延べ数）						対象者に 対する 全把握率 (B＋D) ／A
						健 康 状 態						
						健 康	病 気	心 身 障 害	転出	死亡	その他	
平成 30 年度	113, 718	107, 388	6, 330	8, 149	128. 7	5, 971	143	203	977	2	932	101. 6
令和 元年度	109, 840	101, 280	8, 560	8, 338	97. 4	6, 071	138	173	973	2	1, 065	99. 8
2	106, 543	98, 669	7, 874	9, 725	123. 5	6, 990	96	153	1, 092	4	1, 541	101. 7

年 度	対象者 数 A	受診者 数 B	未受診 者数 C=A-B	未受診者の状況把握数 (実数) D	未受診者の状況未把握数 E=C-D	未受診者の状況把握率 (%) D / C	把握の内容 (実数)				
							健康	病気 等	転出	死亡	その他
令和 3 年度	105,741	96,560	9,181	8,193	988	89.2	4,814	248	1,240	5	1,886
4	103,863	94,719	9,144	8,417	727	92.0	5,569	166	1,153	3	1,526
区 部	73,397	65,998	7,399	6,809	590	92.0	4,682	108	867	2	1,150
市郡部	30,395	28,650	1,745	1,608	137	92.1	887	58	286	1	376
島 部	71	71	-	-	-	-	-	-	-	-	-

母子保健事業報告

※ 令和 3 年度より統計方法を変更

(2) 3歳児歯科健康診査

3歳児歯科健康診査は、歯科健康診査や保健指導等を行い、口腔の健康の保持増進を図ることを目的としている。

3歳児は、乳歯う蝕り患の個人差がはっきりと現れ、習慣形成上も極めて重要な時期である。

実施状況については表36のとおりで、令和4年度のうち蝕有病者率は4.9％であり、前年度の6.0％を1.1ポイント下回った。

表 3 6 3 歳 児 歯 科 健 康 診 査 実 施 状 況

(単位 人、本)

年 度	受診者 数 A	むし歯 の ない者	む し 歯 の あ る 者						う蝕 有病者 率 (%) B/A	未処置 歯の ある者 注2)
			計 B	A型 注1)	B型 注1)	C型	C ₁ 型 注1)	C ₂ 型 注1)		
平成30年度	107,095	98,273	8,822	6,730	1,709	383	80	303	8.2	7,117
令和元年度	101,005	93,353	7,652	5,952	1,389	311	71	240	7.6	6,296
2	94,105	87,341	6,764	5,211	1,263	290	67	223	7.2	5,504
3	98,105	92,136	5,969	4,665	1,070	234	66	168	6.0	4,795
4	96,336	91,550	4,786	3,674	876	236	69	167	4.9	3,989
区 部	66,373	63,210	3,163	2,424	576	163	44	119	4.7	2,586
市郡部	29,780	28,171	1,609	1,239	299	71	23	48	5.4	1,396
島 部	183	169	14	11	1	2	2	0	7.6	7

年 度	現在歯総数	むし歯の数			1人当たり のむし歯数 (本) C/A	その他の異常のある者		
		総 数 C	処 置 歯 数	未処置 歯 数		咬合異常 注3)	軟組織 異 常 注4)	その他 の異常
平成30年度	2,114,684	26,337	5,671	20,666	0.25	14,051	3,751	11,287
令和元年度	1,996,812	22,454	4,635	17,819	0.22	13,912	3,350	12,041
2	1,864,004	19,742	4,207	15,535	0.21	13,486	3,411	12,092
3	1,937,956	17,038	3,627	13,411	0.17	14,759	3,479	13,134
4	1,903,422	14,192	2,686	11,506	0.14	15,176	3,718	12,607
区 部	1,312,794	9,315	1,902	7,413	0.14	10,957	2,830	9,408
市郡部	587,257	4,849	770	4,079	0.16	4,211	885	3,197
島 部	3,371	28	14	14	0.15	8	3	2

「東京の歯科保健」より抜粋

注1) う蝕り患型

A 型： 上顎前歯部のみ、又は臼歯部のみにう蝕がある者

B 型： 臼歯部及び上顎前歯部にう蝕がある者

C₁ 型： 下顎前歯部のみにう蝕がある者

C₂ 型： 下顎前歯部を含む他の部位にう蝕がある者

注2) 「未処置歯のある者」は、「むし歯のある者」のうちの再掲である。

注3) 咬合異常

歯列不正、不正咬合等が認められる者

注4) 軟組織異常

歯肉、舌、口腔粘膜、小帯等口腔軟組織の疾病や異常が認められる者

※ C型は、C₁型、C₂型の合計である。

(3) 3歳児視力検診（P107：表19、P108：表20 参照）

乳幼児の視覚は発達途上にあり、目の機能は生まれてから発達を続け、6歳にほぼ完成するが、屈折異常や斜視があると目の機能の発達が遅れ十分な視力が得られないことがある。そのため、異常を早期に発見し、適切な治療や訓練を行うことが大切である。平成元年度から、事前に家庭で保護者が視力検査を行い、その結果を健診当日、アンケートとともに持参してもらう方式をとっている。

視力検診の実施状況及び精密健康診査結果は表37のとおりである。令和4年度に要精密健康診査となった者の割合は8.2％で、前年度の5.7％を2.5ポイント上回っている。精密健康診査の結果を把握した数は5,699人で、前年度の3,942人より1,757人増加した。精密健康診査の有所見者のうち、弱視ありの者の数は1,562人で、前年度の1,111人より451人増加した。

表 3 7 3 歳児視力検診実施状況

(単位 人)

年 度	3 歳児 健康診査 視力検診 受診者数 A	視力検診判定結果				要精密率 (%) B / A
		異常 なし	要再検査	要精密 B	その他 (追跡中止等)	
平成 30 年度	107,388	98,127	2,967	4,593	1,701	4.3
令和 元 年度	101,280	92,108	2,608	4,775	1,789	4.7
2	98,669	88,743	3,073	4,995	1,856	5.1
3	100,775	89,845	3,239	5,739	1,952	5.7
4	97,166	84,549	2,669	7,932	2,016	8.2
区 部	66,973	57,948	1,954	5,570	1,501	8.3
市郡部	30,001	26,415	715	2,359	512	7.9
島 部	192	186	-	3	3	1.6

年度	精密 健康診査 受診票 発行数 C	年度内 結果 把握数 D	年度内 結果 把握率 (%) D／C	精密健康診査結果内訳											弱視 発見率 (%) (a+b+ c+d) ／A
				異常 なし	有所見 者実数 E	有所見内訳								結果 不明 ・ 受診 中断等	
						弱視あり					弱視なし又は 弱視の有無不明				
						計 a+b+ c+d	不同視 弱視 a	斜視 弱視 b	屈折 弱視 c	その他・ 種類不明 の弱視 d	斜視	屈折 異常	その他 の疾患		
平成30年度	4,239	3,319	78.3	405	2,754	1,077	224	71	669	113	317	1,003	357	160	1.0
令和元年度	4,080	3,440	84.3	409	2,780	1,002	213	56	628	105	267	1,184	327	251	1.0
2	4,316	3,370	78.1	445	2,775	1,002	192	47	662	101	242	1,163	368	150	1.0
3	4,924	3,942	80.1	434	3,201	1,111	209	48	721	133	271	1,425	394	307	1.1
4	7,399	5,699	77.0	713	4,513	1,562	332	77	1,019	134	322	2,122	507	473	1.6
区 部	5,404	4,030	74.6	564	3,036	977	210	59	614	94	208	1,419	432	430	1.5
市郡部	1,993	1,668	83.7	149	1,477	585	122	18	405	40	114	703	75	42	2.0
島 部	2	1	50.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－

母子保健事業報告

(4) 3歳児聴覚検診（P109：表21、P110：表22 参照）

聴覚障害は言語発達の面から早期発見、早期療育が大切である。東京都では3歳児健康診査において、視力検査に続いて平成3年度から聴覚のスクリーニング検査を実施している。これは、保護者のアンケート及び家庭で行う簡単な検査をもとに、軽度から中等度までの幼児の難聴を発見することを目的としている。スクリーニングの結果、難聴が疑われる場合には専門機関での精密健康診査を依頼している。

聴覚検診実施状況及び精密健康診査結果は、表38のとおりである。令和4年度の聴覚検診受診者のうち、要精密健康診査となった割合は2.9%で、前年度の2.3%を0.6ポイント上回った。精密健康診査の結果を把握した数は1,324人で、前年度の1,034人より290人増加した。精密健康診査の有所見者のうち、難聴ありの者の数は122人で、前年度の101人より21人増加した。

表 3 8 3 歳児聴覚検診実施状況

(単位 人)

年 度	3 歳児 健康診査 聴覚検診 受診者数 A	聴覚検診判定結果				要精密率 (%) B/A
		異常 なし	要再検査	要精密 B	その他 (追跡中止等)	
平成 30 年度	107,388	97,972	5,851	1,667	1,898	1.6
令和 元 年度	101,280	92,151	5,722	1,869	1,538	1.8
2	98,669	90,492	5,165	1,910	1,099	1.9
3	100,775	91,257	5,866	2,337	1,315	2.3
4	97,166	87,112	5,998	2,807	1,249	2.9
区 部	66,973	59,443	3,981	2,589	960	3.9
市郡部	30,001	27,485	2,015	218	283	0.7
島 部	192	184	2	-	6	-

年度	精密 健康診査 受診票 発行数 C	年度内 結果 把握数 D	年度内 結果 把握率 (%) D／C	精密健康診査結果内訳										感音 難聴 発見率 (%) a／A	難聴 発見率 (%) (a+b+c) ／A
				異常 なし	有所 見者 実数 E	有所見内訳							結果 不明 ・ 受診 中断等		
						難聴 あり (再掲) 計 a+b+c	感音 難聴 a	滲出性中耳炎		言語発 達遅滞	その他の疾患				
								難聴 あり b	難聴なし 又は難聴 有無不明	難聴なし 又は難聴 有無不明	難聴 あり c	難聴なし 又は難聴 有無不明			
平成30年度	1,335	881	66.0	465	382	142	21	90	49	49	31	83	34	0.0	0.1
令和元年度	1,463	980	67.0	545	360	151	25	100	79	49	26	81	75	0.0	0.1
2	1,266	811	64.1	492	279	86	16	46	80	60	24	53	40	0.0	0.1
3	1,755	1,034	58.9	633	319	101	17	49	45	91	35	82	82	0.0	0.1
4	2,086	1,324	63.5	781	426	122	22	62	88	96	38	120	117	0.0	0.1
区 部	1,879	1,182	62.9	686	382	112	18	56	73	91	38	106	114	0.0	0.2
市郡部	207	142	68.6	95	44	10	4	6	15	5	－	14	3	0.0	0.0
島 部	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(5) 3歳児健康診査心理相談（P111：表23、P112：表24、P113：表25 参照）

3歳児健康診査心理相談は、心理面や日常生活習慣等の問題点について相談を受け、親と子の心の健康保持・増進を図ることを目的としている。

受診状況及び相談結果は、**表39**のとおりである。令和4年度の心理相談実施者数（実数）は12,048人で、前年度の11,263人より785人増加した。実施率は3歳児健康診査受診者数の12.4％であり、前年度の11.2％を1.2ポイント上回った。心理相談実施者のうち要精密健康診査となった割合は18.3％で、前年度の15.8％を2.5ポイント上回った。相談項目の割合は、行動・性格の問題が最も多く、次いでことばの問題、社会性の問題、養育者の問題、精神発達の問題の順であった。

また、心理相談の結果、継続して相談が必要な者に対して、3歳児経過観察健康診査心理相談を紹介しているが、その受診状況及び相談結果は**表40**のとおりである。

表 3 9 **3 歳 児 健 康 診 査 心 理 相 談 実 施 状 況**

（単位 人）

年 度	3歳児健康診査 受診者数 A	心理相談実施者数 (実数) B	心理相談実施率 (%) B/A	要精密健診 対象者数 C	要精密率 (%) C/B
平成30年度	107,388	11,258	10.5	1,750	15.5
令和元年度	101,280	10,778	10.6	1,686	15.6
2	98,669	10,126	10.3	1,529	15.1
3	100,775	11,263	11.2	1,778	15.8
4	97,166	12,048	12.4	2,201	18.3
区 部	66,973	8,621	12.9	1,870	21.7
市郡部	30,001	3,401	11.3	330	9.7
島 部	192	26	13.5	1	3.8

年 度	相談 項目 総数 (延べ数)	相 談 項 目 内 訳 (延 べ 数)										
		① 問題 なし	② 精神 発達の 問題	③ ことば の問題	④ くせの 問題	⑤ 行動・ 性格の 問題	⑥ 社会性 の問題	⑦ 生活 習慣の 問題	⑧ 養育者 の問題	⑨ 家庭・ 環境の 問題	⑩ 疾患・ 障害の 疑い	⑪ その他
平成30年度	21,476	291	1,449	4,748	723	6,091	2,659	716	2,710	1,447	363	279
令和元年度	20,842	286	1,512	4,613	713	5,907	2,554	690	2,434	1,378	375	380
2	19,131	274	1,419	4,392	692	5,546	2,384	623	2,030	1,224	314	233
3	21,954	307	1,637	5,216	784	6,377	2,807	679	2,202	1,340	366	239
4	23,003	279	1,942	5,187	735	6,778	3,105	583	2,353	1,359	426	256
区 部	17,078	175	1,430	3,796	615	5,053	2,198	458	1,796	1,107	287	163
市郡部	5,887	95	508	1,385	119	1,715	905	123	555	252	137	93
島 部	38	9	4	6	1	10	2	2	2	－	2	－

表 4 0 3 歳児経過観察健康診査心理相談実施状況

(単位 人)

年 度	受診予約者数 A	受診者数 (実数) B = C + D	初診・再診内訳		受診率 (%) B / A	初診者の 有所見者 実数 E	初診者の 有所見率 (%) E / C
			初診者数 C	再診者数 D			
平成 30 年度	11, 555	9, 352	4, 140	5, 212	80. 9	3, 716	89. 8
令和 元 年度	11, 519	9, 615	3, 981	5, 634	83. 5	3, 536	88. 8
2	10, 631	9, 025	3, 679	5, 346	84. 9	3, 181	86. 5
3	10, 851	9, 141	3, 988	5, 153	84. 2	3, 559	89. 2
4	9, 827	8, 974	4, 208	4, 766	91. 3	3, 644	86. 6
区 部	5, 034	4, 806	2, 396	2, 410	95. 5	1, 963	81. 9
市郡部	4, 760	4, 136	1, 797	2, 339	86. 9	1, 672	93. 0
島 部	33	32	15	17	97. 0	9	60. 0

年 度	相談 項目 総数 (延べ数)	相 談 項 目 内 訳										
		① 問題 なし	② 精神 発達の 問題	③ ことば の問題	④ くせの 問題	⑤ 行動・ 性格の 問題	⑥ 社会性 の問題	⑦ 生活 習慣の 問題	⑧ 養育者 の問題	⑨ 家庭・ 環境の 問題	⑩ 疾患・ 障害の 疑い	⑪ その他
平成 30 年度	19, 956	148	2, 022	4, 353	311	4, 993	3, 182	421	2, 541	1, 144	553	288
令和元年度	21, 014	140	2, 070	4, 567	318	5, 415	3, 338	499	2, 704	1, 192	502	269
2	20, 227	131	1, 821	4, 906	395	4, 993	3, 254	510	2, 238	1, 104	573	302
3	19, 789	124	2, 107	4, 506	235	5, 096	3, 315	458	2, 143	1, 057	537	211
4	19, 310	146	1, 893	4, 459	293	5, 101	3, 478	384	1, 959	1, 000	412	185
区 部	10, 648	49	911	2, 569	205	2, 966	1, 793	263	1, 072	541	176	103
市郡部	8, 603	94	974	1, 887	88	2, 188	1, 683	121	879	455	224	80
島 部	59	3	8	3	-	17	2	-	8	4	12	2

母子保健事業報告

9 乳幼児経過観察健康診査（P 1 1 4：表 2 6 参照）

乳幼児健康診査や訪問、相談等から、要経過観察と判断された児について、定期的に健診を行い、異常の早期発見に努めることを目的としている。

直ちに医療機関へ受診するのではなく、身近な区市町村で経過観察を行うことにより、保護者への負担を軽減し、適切な支援を行うことができる。

乳幼児経過観察健康診査受診状況は、**表 4 1**のとおりである。令和 4 年度の初診者数は 7,813 人で、前年度の 7,186 人より 627 人増加した。

表 4 1 乳幼児経過観察健康診査受診状況

（単位 人）

年 度	受 診 予約者数	受診者数 (実数)	初診・再診内訳		受診率 (%)	初診者の 有所見者 実数	初診者の 有所見率 (%)
			初診者数	再診者数			
	A	B = C + D	C	D	B / A	E	E / C
平成 30 年度	14,231	12,133	9,399	2,734	85.3	2,889	30.7
令和 元年度	13,128	11,313	8,843	2,470	86.2	2,662	30.1
2	8,617	7,520	5,951	1,569	87.3	2,029	34.1
3	10,303	9,025	7,186	1,839	87.6	2,129	29.6
4	11,059	9,791	7,813	1,978	88.5	2,372	30.4
区 部	8,559	7,550	6,020	1,530	88.2	1,767	29.4
市郡部	2,476	2,218	1,778	440	89.6	598	33.6
島 部	24	23	15	8	95.8	7	46.7

母子保健事業報告

10 乳幼児発達健康診査（P 1 1 5：表 2 7 参照）

乳幼児健康診査の結果、小児神経学の立場から発達に重点を置いた健診を行い、障害の早期発見・早期療育を図ることを目的としている。

精密健康診査を要するほどではない発達上の問題について、直ちに専門医療機関を受診させるのではなく、身近な区市町村で発達健康診査を行うことにより、保護者の心理的・物理的負担を軽減し、適切な支援を行うことができる。乳幼児発達健康診査は表 4 2 のとおりである。令和 4 年度の初診者数は 2,300 人で、前年度の 2,338 人より 38 人減少した。

表 4 2 乳幼児発達健康診査受診状況

（単位 人）

年 度	受 診 予約者数	受診者数 (実数)	初診・再診内訳		受診率 (%)	初診者の 有所見者 実 数	初診者の 有所見率 (%)
			初診者数	再診者数			
	A	B = C + D	C	D	B / A	E	E / C
平成 30 年度	4,882	4,155	2,467	1,688	85.1	1,430	58.0
令和 元 年度	4,663	4,035	2,550	1,485	86.5	1,544	60.5
2	3,123	2,817	1,673	1,144	90.2	1,196	71.5
3	4,276	3,551	2,338	1,213	83.0	1,480	63.3
4	4,133	3,580	2,300	1,280	86.6	1,257	54.7
区 部	2,045	1,658	1,148	510	81.1	393	34.2
市郡部	2,088	1,922	1,152	770	92.0	864	75.0
島 部	-	-	-	-	-	-	-

年 度	初診者数	初診者の 有所見者 実 数	所 見 内 容 （実 数）				
			精神運動発達遅滞 (全体的な遅れ)		精神発達遅 滞など精神 面の問題	筋緊張の異常、 麻痺など運動 面の問題	その他
			乳児 (1 歳未満)	幼児 (1 歳以上)			
平成 30 年度	2,467	1,430	142	454	535	152	147
令和 元 年度	2,550	1,544	128	365	736	163	152
2	1,673	1,196	79	312	565	129	111
3	2,338	1,480	98	281	779	161	161
4	2,300	1,257	98	314	557	135	153
区 部	1,148	393	76	87	138	48	44
市郡部	1,152	864	22	227	419	87	109
島 部	-	-	-	-	-	-	-

母子保健事業報告

1 1 乳幼児歯科相談等

乳幼児歯科相談等は、各区市町村によって対象者や実施方法に若干の違いはあるが、1歳6か月児歯科健康診査や3歳児歯科健康診査に加えて、継続的な診査、保健指導、予防処置等を行うことにより、乳幼児の口腔の健全な発育・発達に寄与することを目的として実施している。

また、子供の歯科保健に関する保護者等の不安、悩みに応え、健全な子育てを支援するための相談窓口としての意義を併せ持っている。

実施状況は、表4-3のとおりである。

表 4 3 乳 幼 児 歯 科 相 談 等 実 施 状 況

(単位 人)

年 度	歯科健康診査(1.6 歳・3 歳児健診を除く)					健康教育		予防処置					
	個 別			集 団		回数	延べ人員	直接 実施 延べ 人員	医療 機関 実施 延べ 人員	処置内容			
	直接実施		医療機関 実 施 延べ人員	直接実施						フッ素 塗布	フッ化 銀塗布	歯石 除去	その他
	回数	延べ人員		回数	延べ人員								
平成 30 年度	125	2,662	24,003	3,575	102,652	4,258	113,902	30,256	20,638	53,320	145	621	2,186
令和 元年度	125	2,023	21,143	3,430	89,216	3,979	105,868	25,318	19,411	48,228	82	507	1,723
2	61	726	22,859	2,204	49,519	1,169	21,093	11,571	20,554	33,654	13	174	1,652
3	80	623	24,490	3,170	63,259	2,049	32,202	13,072	21,009	37,002	13	190	992
4	138	1,998	20,871	3,226	62,795	2,673	42,251	16,015	19,363	37,701	6	321	894

「東京の歯科保健」より抜粋

※ 回数は区市町村の合計実施回数である。

※ 令和元年度に関しては、健康教育の回数、延べ人員及び予防処置のフッ素塗布について修正があったので訂正している。

12 精密健康診査（P116：表28、P117：表29、P118：表30 参照）

妊婦健康診査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査等の結果、精密検査が必要な者のうち、医療機関への受診を勧奨し、精密健康診査受診票を発行した件数及び結果については、**表44～46**のとおりである。

令和4年度の精密健康診査受診票発行数は、妊婦は0件で、前年度の1件より減少した。乳児は4,171件で、前年度の3,672件より499件増加した。1歳6か月児は743件で、前年度の788件より45件減少した。3歳児は12,209件で、前年度の9,586件より2,623件増加した。

表44 精密健康診査受診票発行状況

（単位 件）

年 度	妊婦 精密健康診査	乳児 精密健康診査	1歳6か月児 精密健康診査	3歳児 精密健康診査
平成30年度	2	3,926	821	8,485
令和元年度	13	4,018	828	8,490
2	1	2,644	703	8,290
3	1	3,672	788	9,586
4	－	4,171	743	12,209
区 部	－	3,512	325	9,440
市郡部	－	657	416	2,766
島 部	－	2	2	3

母子保健事業報告

表45 乳児精密健康診査実施状況

（単位 件）

年 度	受診票 発行数 A	年度内 結 果 把握数 B	結 果 把握率 (%) B/A	依 頼 内 容 内 訳 (延 べ 数)							
				内科的 内容	皮膚科 的内容	眼科的 内容	耳鼻科 的内容	外科的 内容	泌尿器科 的内容	整形外科 的内容	その他
平成30年度	3,926	3,496	89.0	483	269	114	84	147	195	2,180	150
令和元年度	4,018	3,556	88.5	507	258	129	113	121	203	2,189	100
2	2,644	2,291	86.6	327	150	63	81	135	132	1,387	71
3	3,672	3,296	89.8	419	158	95	93	148	159	2,143	105
4	4,171	3,659	87.7	469	206	114	102	166	135	2,357	144
区 部	3,512	3,086	87.9	332	160	82	65	130	98	2,123	118
市郡部	657	571	86.9	136	46	32	37	36	36	234	26
島 部	2	2	100.0	1	－	－	－	－	1	－	－

母子保健事業報告

表 4 6 3 歳児精密健康診査実施状況

(単位 件)

年 度	受診票 発行数 A	年度内 結 果 把握数 B	結 果 把握率 (%) B/A	依 頼 内 容 内 訳 (延 べ 数)								
				内科的 内容	皮膚科 的内容	眼科の 内容	耳鼻科 的内容	外科的 内容	泌尿器科 的内容	整形外科 的内容	精神・ 言語	その他
平成 30 年度	8,485	6,584	77.6	1,440	42	3,497	974	68	472	189	90	30
令和 元年度	8,490	6,979	82.2	1,541	44	3,647	1,093	70	481	163	100	47
2	8,290	6,429	77.6	1,527	33	3,548	880	55	403	132	96	32
3	9,586	7,405	77.2	1,518	41	4,116	1,091	66	477	156	129	41
4	12,209	9,610	78.7	1,536	53	6,159	1,460	97	413	155	181	43
区 部	9,440	7,194	76.2	1,234	35	4,444	1,309	61	334	107	100	31
市郡部	2,766	2,415	87.3	301	18	1,714	151	36	79	48	81	12
島 部	3	1	33.3	1	－	1	－	－	－	－	－	－

母子保健事業報告

13 新生児聴覚検査（P119：表31、P120：表32、P121：表33 参照）

聴覚障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが必要である。新生児聴覚検査の実施状況については、**表47**のとおりである。

令和4年度の新生児聴覚検査の初回検査の実施率（除く不明）は99.4％で、前年度の99.3％より0.1ポイント上回った。リファ－率は0.9％で、前年度と同率だった。

表47 新生児聴覚検査実施状況及び結果（初回検査）

（単位 件）

年度	出生数 (年)	検査実施状況							検査結果		
		確認 人数	Aの確認状況				実施率 (%)	実施率 (除く 不明) (%)	パス	リファ ー	リファ ー率
			検査 人数	検査 未受診 人数	不明						
					養育 医療	その 他					
		A (=B+F+G +H)	B	F	G	H	B／A	B／ (A-G-H)			
令和元年度	101,818	96,072	91,984	2,889	43	1,156	95.7	97.0	90,520	909	1.0
2	99,661	92,282	89,507	1,128	22	1,625	97.0	98.8	88,401	768	0.9
3	95,404	91,756	90,235	597	10	914	98.3	99.3	89,240	823	0.9
4	91,097	91,990	90,398	507	5	1,080	98.3	99.4	89,281	858	0.9
区 部	66,137	67,471	66,093	379	－	999	98.0	99.4	65,186	651	1.0
市郡部	24,836	24,389	24,179	125	4	81	99.1	99.5	23,972	207	0.9
島 部	124	130	126	3	1	－	96.9	97.7	123	－	－

※出生数は厚生労働省人口動態統計による。

実施状況及び結果（確認検査）

年度	検査実施状況			検査結果		
	対象者数	検査人数	実施率 (%)	パス	リファ－	リファ－率
令和元年度	909	780	85.8	426	342	43.8
2	768	680	88.5	384	293	43.1
3	823	723	87.8	412	309	42.7
4	858	715	83.3	394	321	44.9
区 部	651	525	80.6	311	214	40.8
市郡部	207	190	91.8	383	107	56.3
島 部	－	－	－	－	－	－

実施状況及び結果（精密検査）

年度	検査実施状況			検査結果			
	対象者数	受診者数	実施率 (%)	一側性難聴	両側難聴	正常	評価不能
令和元年度	342	263	76.9	69	54	104	29
2	293	237	80.9	60	42	97	35
3	309	262	84.8	85	51	89	37
4	321	283	88.2	75	56	116	36
区 部	214	188	87.9	45	36	82	25
市郡部	107	95	88.8	30	20	34	11
島 部	－	－	－	－	－	－	－

1 4 長期療養児の相談等の状況

身体の機能に障害のある児童、疾病などにより長期にわたり療養を必要とする児童と家族に対して、適切な療育上の相談及び指導を行うため面談・訪問による個別相談や関係機関との連携・グループ活動や講演会の開催など集団指導等を実施する。令和4年度の長期療養児の相談等の状況は表48、表49のとおりである。

(1) 長期療養児の集団指導等実施状況（P122：表34参照）

表 4 8 長期療養児の集団指導等実施状況

(単位 人)

年 度	グループ活動							講演会						
	開催 日数 (日)	参加者実数			参加者延べ数			開催 日数 (日)	参加者実数			参加者延べ数		
		対象 児	保護 者等	合計	対象 児	保護 者等	合計		対象 児	保護 者等	合計	対象 児	保護 者等	合計
29	60	119	205	324	319	428	747	20	9	197	206	9	250	259

年 度	その他						
	開催 日数 (日)	参加者実数			参加者延べ数		
		対象 児	保護 者 等	合計	対象 児	保護 者 等	合計
29	2	-	14	14	-	14	14

年 度	回数	実人員 A (=B+C)	実人員内訳		延べ人員 D (=E+F)	延べ人員内訳	
			児童等 B	関係者 C		児童等 E	関係者 F
平成 30 年度	51	296	208	88	652	394	258
令和 元 年度	51	268	182	86	624	357	267
2	2	32	4	28	32	4	28
3	5	58	36	22	58	36	22
4	9	50	48	2	50	48	2
特 別 区	5	19	17	2	19	17	2
中核市・政令市保健所	4	31	31	－	31	31	－
都 保 健 所	－	－	－	－	－	－	－

母子保健事業報告

※ 都保健所分の実績を含む。

※ 平成29年度分までは療育相談（集団指導）実施状況としてグループ活動と講演会別に集計

(2) 長期療養児の個別相談実施状況（P 1 2 3：表 3 5 参照）

令和 4 年度の長期療養児に対する相談、機能訓練、訪問指導の実人員は 1,254 人で、前年度の 1,238 人より 16 人増加した。

表 4 9 長期療養児の個別相談実施状況

(単位 人)

年 度	相談・機能訓練・ 訪問指導実人員	(再掲)	(再 掲)		
		医療受給者証 所持者 ^{注 1)}	相談実数	機能訓練実数	訪問実数
平成 29 年度	1,494	701	1,051	－	570
30	1,229	594	855	5	581
令和 元 年度	1,242	646	832	4	617
2	1,146	542	810	8	498
3	1,238	686	952	－	469
4	1,254	637	900	－	517
特 別 区	1,004	508	763	－	364
中核市・政令市保健所	95	67	37	－	75
都 保 健 所	155	62	100	－	78

母子保健事業報告

注 1) 小児慢性特定疾病医療費の医療受給者証を交付されている者

※ 小児慢性特定疾病医療費助成 疾患群別認定数は P 124 参照

※ 都保健所分の実績を含む。

第2 東京都実施事業

1 先天性代謝異常等検査

先天性代謝異常等検査は、新生児に対してマス・スクリーニング検査を行い、疾病の早期発見・早期治療を行うことにより健康の保持増進を図ることを目的としている。昭和52年度に先天性代謝異常検査事業を開始、昭和54年度に先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）が加わり、昭和64年1月からは、先天性副腎過形成症^{じん}の検査も実施されるようになった。平成24年度からは、検査方法にタンデムマス法を導入し、検査対象疾患がこれまでの6疾患から19疾患に増加した。さらに、平成30年度からは、カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ-2欠損症（CPT-2欠損症）が追加され、対象疾患が20疾患となった。検査の結果、異常の認められる者に対して、専門医療機関で精密検査及び治療を受けるよう指導している。なお、先天性代謝異常等検査のうち、ヒスチジン血症は、平成5年1月をもって検査対象から除外された。

東京都における検査状況は表50のとおりで、令和4年度検査実施率は92.5%で、前年度の93.9%を1.4ポイント下回った。なお、検査数は東京都内医療機関での実施数であり、他県からの里帰り分娩等を含んでいる。

参考：先天性代謝異常等検査対象疾患

疾患名		平成23 年度まで	平成24 年度以降	平成30 年度以降
アミノ酸 代謝異常	① フェニルケトン尿症	○	○	○
	② メーブルシロップ尿症	○	○	○
	③ ホモシスチン尿症	○	○	○
	④ シトルリン血症1型		○	○
	⑤ アルギニノコハク酸尿症		○	○
有機酸 代謝異常	⑥ メチルマロン酸血症		○	○
	⑦ プロピオン酸血症		○	○
	⑧ イソ吉草酸血症		○	○
	⑨ メチルクロトニルグリシン尿症		○	○
	⑩ ヒドロキシメチルグルタル酸血症（HMG血症）		○	○
	⑪ 複合カルボキシラーゼ欠損症		○	○
脂肪酸 代謝異常	⑫ グルタル酸血症1型		○	○
	⑬ 中鎖アシルCoA脱水素酵素欠損症（MCAD欠損症）		○	○
	⑭ 極長鎖アシルCoA脱水素酵素欠損症（VLCAD欠損症）		○	○
	⑮ 三頭酵素/長鎖3-ヒドロキシアシルCoA脱水素酵素欠損症（TFP/LCHAD欠損症）		○	○
	⑯ カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ-1欠損症（CPT-1欠損症）		○	○
糖質 代謝異常	⑰ カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ-2欠損症（CPT-2欠損症）			○
	⑱ ガラクトース血症	○	○	○
内分泌 疾患	⑲ 先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）	○	○	○
	⑳ 先天性副腎過形成症	○	○	○
合計		6疾患	19疾患	20疾患

表 5 0 先天性代謝異常等検査実施状況

(単位 人)

年度	(注1) 出生数 A	検査数 B	検査実施率（％） B／A	先天性代謝異常																			先天性副腎過形成症				先天性甲状腺機能低下症 （クレチン症）						
				再採血数	要精密数 C	要精密率（％） C／B	患者数 （注2）																			再採血数	要精密数 E	要精密率（％） E／B	患者数 内分泌疾患	再採血数	要精密数 G	要精密率（％） G／B	患者数 内分泌疾患
							総数	アミノ酸代謝異常					有機酸代謝異常					脂肪酸代謝異常					糖質代謝異常										
								フェニルケトン尿症	メーブルシロップ尿症	ホモシスチン尿症	シトルリン血症1型	アルギニノコハク酸尿症	メチルマロン酸血症	プロピオン酸血症	イソ吉草酸血症	メチルクロトニルグリシン尿症	ヒドロキシメチルグルタル酸血症（HMG血症）	複合カルボキシラーゼ欠損症	グルタル酸血症1型	中鎖アシルCoA脱水素酵素欠損症（MCCAD欠損症）	極長鎖アシルCoA脱水素酵素欠損症（VLCAD欠損症）	（TFP／LCHAD欠損症） 三頭酵素／長鎖3-ヒドロキシアシルCoA脱水素酵素欠損症		カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ-1欠損症（CPT-1欠損症）	カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ-2欠損症（CPT-2欠損症）								
平成30年度	107,150	95,832	89.4	109	28	0.03	12	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	1	-	4	-	-	1	3	365	10	0.01	3	426	96	0.10	55	
令和元年度	101,818	93,480	91.8	73	36	0.04	22	1	-	-	1	-	1	2	-	1	-	-	1	9	-	-	2	4	507	13	0.01	2	414	74	0.08	42	
2	99,661	89,202	89.5	105	32	0.04	12	1	-	-	-	-	2	3	1	2	-	-	-	-	-	-	1	2	424	10	0.01	4	585	105	0.12	70	
3	95,404	89,550	93.9	109	28	0.03	18	-	-	-	-	1	1	1	-	3	-	-	1	2	6	-	-	-	3	56	8	0.01	3	432	66	0.07	37
4	91,097	84,296	92.5	124	34	0.04	11	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	1	1	3	-	1	-	1	30	8	0.01	4	407	66	0.08	47

注 1) 出生数は各年の出生数で、検査数は都内の医療機関での実施数で、他県からの里帰り分娩等を含む。

2 生涯を通じた女性の健康支援事業

女性は、妊娠、出産等特有の機能・身体的特徴を有することから、その健康状態やライフステージに応じた的確な健康管理を行うことが重要である。

このため、平成8年度から、それまで実施していた「家族計画普及事業」を発展させ、思春期から更年期までの女性の身体的・精神的な悩み相談、不妊相談・指導等を行う「生涯を通じた女性の健康支援事業」を実施している。平成26年7月より、妊娠・出産に関する様々な悩みについて相談に応じる「妊娠相談ほっとライン」を、令和3年1月より、妊娠期から産後の心身の不調や育児不安等に関する悩みについて相談に応じる「妊産婦向け助産師オンライン相談」を開設した。

令和4年度の概要は表5 1－1、実績は表5 1－2のとおりである。

表 5 1－1 生涯を通じた女性の健康支援事業の概要（令和4年度）

事業名		事業の概要等	
		対象者等	事業内容
健康相談	女性健康支援センター事業	思春期から更年期までの女性等	- 女性の身体的・精神的悩み相談（女性のための健康ホットライン） 実施日時：月～金曜日 10時～16時（元日を除く） 電話番号：03-5339-1155 - 相談員研修
		妊娠・出産について悩みを抱える者等	- 妊娠・出産に関する悩み相談（妊娠相談ほっとライン） 実施日時：月～日曜日 10時～22時（元日を除く） 電話番号：03-5339-1133 - 相談員研修
		妊産婦	妊娠期から産後の心身不調・育児不安等に関する悩み相談（妊産婦向け助産師オンライン相談） 実施日時：月、水、金、土曜日 10時～17時 毎月第2、第4日曜日 10時～15時（年末年始を除く） Web会議システムを利用したオンライン相談
	不妊専門相談センター事業	- 不妊で悩む夫婦等 - 習慣流産等（いわゆる不育症）で悩む者	- 夫婦の状態に応じた不妊相談 - 不育症に対する相談（不妊・不育ホットライン） 実施日時：毎週火曜日 10時～19時（休日・年末年始を除く） 毎月1回土曜日 10時～16時（実施日は東京都ホームページに掲載） 電話番号：03-6407-8270 - 相談員研修 - 不育症治療に関する普及啓発等
普及啓発	妊娠適齢期等に関する普及啓発	20代を中心とした若い世代の男女	妊娠適齢期等に関する普及啓発 web サイト及びリーフレットを制作

表 5 1－2 生涯を通じた女性の健康支援事業の実績

年 度	女性健康支援センター事業			不妊専門相談センター事業	
	相談延べ件数			相談延べ件数	
	女性のための健康 ホットライン	妊娠相談 ほっとライン	妊産婦向け助産師 オンライン相談	不妊相談	不育相談
平成 30 年度	1, 127	3, 086	-	323	70
令和 元 年度	1, 092	4, 124	-	503	176
2	1, 261	4, 685	355	630	88
3	1, 034	4, 227	1, 840	691	146
4	1, 134	4, 082	1, 302	466	66

家庭支援課資料

※ 不妊専門相談センター事業について、令和元年度より相談内容区分を複数選択する集計方法に変更。令和 3 年度に関しては、妊産婦向け助産師オンライン相談の相談延べ件数について修正があったので訂正している。

3 妊婦健康診査受診促進事業

妊娠の届出をしていない妊婦については、区市町村でも把握するのが困難であり、適切な情報提供や相談支援につながらないことが課題となっている。このため、早期の医療機関受診と妊娠の届出及び妊婦健康診査の定期的な受診を促すことを目的に平成 2 6 年度から広く普及啓発を行っている。

令和 4 年度は、リスティング広告等を活用し、妊娠相談ほっとラインのホームページを周知し、妊婦に対して早期の医療機関受診と妊娠の届出及び定期的な妊婦健康診査の受診を促進した。

4 SIDS（乳幼児突然死症候群）対策

SIDS（乳幼児突然死症候群）は、それまで健康と思われていた乳幼児が、主に睡眠中に突然死亡する病気であり、子供を亡くした両親に与える精神的ショックは大変大きい。

平成10年5月、学識経験者や関係機関代表者等で構成する「東京都SIDS（乳幼児突然死症候群）検討委員会」を設置し、平成11年7月に具体的な取組についてまとめた最終報告を行い、全国に先駆けてSIDS対策事業を開始した。

令和4年の東京都における乳児のSIDSによる死亡数は2人で、前年の3人より1人減少した。（厚生労働省人口動態統計、東京都保健医療局調べ）

赤ちゃんを亡くされたご家族のための電話相談

平成10年10月から電話相談を開始した。

SIDSをはじめ、その他の病気・事故・流産・死産などで赤ちゃんを亡くされた家族の精神的支援のために、NPO法人「SIDS家族の会」と連携を図り、同じような体験を持つ「ビフレンダー」が心理的なサポートを行うとともに、保健師又は助産師による専門的立場からの助言等を行っている。

- ・相談時間 毎週金曜日 午前10時から午後4時まで（休日・年末年始を除く）
- ・電話番号 03-5320-4388

表 5 2 電話相談の実績

年 度	相談日数（日）	相談件数（件）
平成30年度	51	67
令和元年度	49	64
2	50	79
3	49	59
4	48	139

家庭支援課資料

5 電話相談「子供の健康相談室」（小児救急相談）

保健所や保健センターが閉庁する時間帯に、子供の健康・救急に関する相談を受け付けることで、保護者が抱える悩みや不安を身近なところで解消し、小児初期救急の前段階で安心を確保することを目的に、看護師や保健師等、必要に応じて小児科医師が電話にて相談対応している。

・相談日時：平日 午後6時から翌朝8時まで

休日（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始） 午前8時から翌朝8時まで

・電話番号：＃8000（プッシュ回線の固定電話、携帯電話）又は

03-5285-8898（ダイヤル回線・IP電話等全ての電話）

表53 「子供の健康相談室」（小児救急相談）の実績

（単位 件）

年 度	相談延べ 件数 (1日平均)	相 談 内 容 (内訳)						
		小児救急相談 延べ件数 (1日平均)	小児救急相談 (内訳)				その他の 健康・育児	その他
			症状・ 身体状況	事故・怪我	服薬	予防接種		
平成30年度	100,600(276)	98,541(270)	66,689	28,548	1,839	1,465	806	1,253
令和元年度	145,426(397)	142,618(389)	102,125	35,925	2,772	1,796	751	2,057
2	102,003(279)	99,945(273)	58,590	38,777	1,047	1,511	730	1,328
3	138,822(380)	136,866(375)	93,572	40,429	1,702	1,163	664	1,292
4	176,510(483)	173,899(476)	126,940	42,970	2,733	1,256	1,836	1,775

家庭支援課資料

※ 平成16年4月から、土・日・休日・年末年始に対応できる電話相談事業として「母と子の健康相談室」を開始

※ 平成16年7月から、小児救急相談（全国統一番号＃8000）機能を付加

※ 平成28年度より対応時間・回線数を拡大、事業名称を「母と子の健康相談室」から「子供の健康相談室」へ変更。

※ 令和元年度より受付時間を拡大

6 母子保健研修

地域における母子保健水準の維持・向上を図るため、区市町村、東京都職員及び民間医療機関等の母子保健医療に従事する職員を対象として、研修を行っている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、前年度に引き続き開催方法をオンライン開催（受講対象者を限定した期間限定のオンデマンド配信）にて実施した（表55）。

表54 母子保健研修実施状況(令和4年度)

(単位 人)

回	タイトル	講師	対象	実績
1	乳幼児の発育発達と子育て支援 ～乳幼児健診の意義とポイント～	あきやま子どもクリニック 院長 秋山 千枝子 氏	保健所・区市町村母子保健 従事者	313
2	妊娠期からの切れ目ない支援① ～母子保健分野における父親支援につ いて～	国立成育医療研究センター研究所 政策科学研究部 部長 竹原 健二 氏	保健所・区市町村母子保健 従事者	415
3	新生児聴覚検査の意義と相談支援の 重要性	国立成育医療研究センター 耳鼻咽喉科 診療部長 守本 倫子 氏 都立大塚ろう学校 城南分教室 主幹教諭 松本 憲子 氏	保健所・区市町村母子保健 従事者、都内産科・小児科・ 耳鼻科医療機関職員	248
4	母子保健における感染症対策 ～子供に多い感染症と予防接種～	国立感染症研究所感染症疫学センター 主任研究官 森野 紗衣子 氏	保健所・区市町村母子保健従 事者、都内産科・小児科医療 機関職員	346
5	乳幼児健診における眼科健診の意義と 支援のポイント	国立成育医療研究センター 眼科診療部長 仁科 幸子 氏	保健所・区市町村母子保健従 事者、都内小児科医療機関職 員	366
6	妊娠届出時の面接のポイント ～妊婦との最初の出会いを大切に～	武蔵野大学 看護学部 教授 中板 育美 氏	保健所・区市町村母子保健従 事者	333
7	精神的な不調を抱える妊産婦、要支援 家庭への支援 ～母子保健活動におけるアセスメント と対応のポイント～	淑徳大学 看護栄養学部看護学科 准教授 佐藤 睦子 氏	保健所・区市町村母子保健従 事者	248
8	妊娠期からの切れ目ない支援② 特定妊婦への支援	目白大学 人間学部 人間福祉学科 准教授／ 全国妊娠SOSネットワーク 理事 姜 恩和 氏	区市町村・東京都の母子保健 関係職員、都内産科医療機関 職員	453
9 ・ 10	妊娠期からの切れ目ない支援③ 産前・産後サポート、産後ケア事業の 更なる推進に向けて	東邦大学 看護学部看護学科 家族生殖看護学研究室 教授 福島 富士子 氏	保健所・区市町村母子保健従 事者	149
合 計				2,871

※受講対象者を限定し、期間限定のオンデマンド配信で実施

7 TOKYO子育て情報サービス

少子化、核家族化、女性の社会進出等に伴い、子供が健やかに生まれ育つための環境づくりは重要な課題となっている。このため、安心して楽しく子育てができるよう、妊娠、子育て及び事故防止に関する情報を365日24時間、インターネットにより提供する「TOKYO子育て情報サービス」を実施している。

電話音声によるサービスは平成13年5月、インターネットは平成25年4月から開始した。ファクシミリサービスは平成14年6月から開始し、平成27年3月をもって終了した。電話音声によるサービスは、令和2年3月をもって終了した。

(1) 提供方法

インターネット：「TOKYO子育て情報サービス」で検索すると、必要な情報を見ることができる。

(2) 提供する情報の内容

項 目	情 報 の 内 容	情報項目数
子育てベビーガイド	妊娠や子育てなどの情報を「お母さん編」、「赤ちゃん編」等で構成	122項目
子どもの事故防止・応急手当ガイド	季節別、月齢別、場所別の起こりやすい事故、応急手当のポイント等で構成	100項目

表 5 5 子育て情報サービスの利用実績

【子育てベビーガイド】（赤ちゃん編）

（単位 件）

年 度	利 用 内 容										
	便秘	くしゃみ と しゃっくり	ミルクを 吐く	いきんで 苦しそう	寝ない	ゲップが でない	のどが ゼロゼロ いう	鼻づまり	緑便	その他	計
平成 30 年度	157	213	159	154	135	172	205	171	94	6,954	8,414
令和 元 年度	145	143	147	137	153	130	152	146	74	5,388	6,615
2	137	159	131	122	178	145	140	117	88	8,947	10,164
3	154	191	124	156	163	152	185	149	132	9,910	11,316
4	121	232	121	136	161	152	189	149	119	10,394	11,774

【子どもの事故防止・応急手当ガイド】

（単位 件）

年 度	利 用 内 容						
	頭を打った	高熱が出た	吐いた	下痢をした	発疹が出た	その他	計
平成 30 年度	110	57	58	23	21	1,180	1,449
令和 元 年度	69	45	36	13	9	994	1,166
2	80	21	28	6	22	1,797	1,954
3	71	32	30	8	11	1,985	2,137
4	182	33	54	13	15	2,626	2,823

家庭支援課資料